

平成16年第1回 定例会

階上町議会会議録

平成16年3月10日 開会

平成16年3月17日 閉会

階上町議会

平成16年第1回階上町議会定例会 第1日目

議事日程第1号

平成16年3月10日 午前10時1分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

日程第4 陳情第1号 法務局職員の増員に関する陳情

(陳情者 全法務省労働組合東北地方本部青森支部執行委員長 宮本洋文氏)

日程第5 陳情第2号 「将来も安心できる年金制度の確立」の意見書の採択を求める陳情

(陳情者 青森県社会保障推進協議会会長 西脇 巽氏)

日程第6 陳情第3号 自衛隊のイラク派兵に反対し、イラクからの撤退を求める意見書決議に関する陳情

(陳情者 戦争いやだ、憲法まもれ！県民の会代表委員 小田切明和氏)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(18名)

1 番	加 藤 祐 君	2 番	重文字 勝 義 君
3 番	加 藤 章 男 君	4 番	橋 場 敏 雄 君
5 番	高 松 久 美子 君	6 番	石 川 清 人 夫 君
7 番	山 田 恵 治 君	8 番	土 橋 信 夫 君
9 番	郷 州 公 典 君	10 番	松 森 蒿 君
11 番	佐 京 登 君	12 番	畑 中 弘 實 君
13 番	大 前 典 男 君	14 番	木 村 勝 彦 君
15 番	金 沢 啓 一 君	16 番	浜 谷 豊 美 君
17 番	荒 道 鶴 造 君	18 番	桑 原 一 夫 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町	長	上	山	博	一	君	助	役	笹	山	一	夫	君
収入	役	荒	谷	剛	生	君	教	育	山	本	雅	教	君
総務課	長	工	藤	靖	夫	君	企	画	高	階	繁	雄	君
税務課	長	浜	谷	義	勝	君	保	健	上		博	文	君
農林水産課	長	鳩		文	男	君	建	設	林		貢		君
町民課	長	三	上	孝	八	君	中	央	中	村	豊	志	君
出納室	長	池	田	隆		君	学	務	小	沢	勝		君
社会教育課	長	高	橋	信	一	君	体	育	中	城	功		君
給食センター	所長	寅	谷	信	廣	君	農	業	川	向	達	人	君
石井ふれあい交流館	長	佐	々	木	忠	弘	代	表	志	民	安	之	助
							監	査					君
							委	員					

職務のための出席者

議会事務局長	梨	子	謙	一	君	総務課長補佐	沼	沢	範	雄	君
総務課庶務係長	長	根	工	君							

◎ 開会の宣告

午前 10時 1分

◎ 開議の宣告

午前 10時 1分

議長（桑原一夫君）

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、平成16年第1回階上町議会定例会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において13番大前典男君、14番木村勝彦君を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から３月１７日までの８日間といたしたい
と思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日から３月１７日までの８日間と決定いたしました。

日程第３、この際議案第１号 階上町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制
定についての件から、議案第１６号 町道路線の変更についての件まで、１６件を一括上
程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。（町長、登壇）

町長（上山博一君） 本日ここに、平成１６年第１回階上町議会定例会を開会するにあたり、
議員各位にはご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げ、審議
の参考に供したいと思います。

議案第１号 階上町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について、ご
説明申し上げます。

本案は、町営住宅つくしヶ丘団地の浄化槽使用料の負担割合について改正するため提案
するものであります。

議案第２号 平成１５年度階上町一般会計補正予算第４号についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額にそれぞれ３０，４６５千円を追加し、歳入歳出予算の
総額を５，５１２，０４８千円とするものであります。それでは、第１表歳入歳出予算補
正の主なものについて順次ご説明申し上げます。

まず歳入であります。財産収入は６８千円の減額といたしましたが、国庫支出金６，
１５２千円、県支出金２，２４５千円、町債１９，３００千円等を増額いたしましたので、
増減合わせて３０，４６５千円を追加補正するものであります。次に、歳出の主なものにつ
いてご説明申し上げます。総務費は、総務管理費を１０，３２０千円、企画費を７，２
２９千円減額し、その他増減合わせて１８，５８１千円を減額補正するものであります。
民生費は、社会福祉費に１，０１１千円、老人福祉費に５，２００千円を追加いたしまし
たが、児童福祉費を８，００８千円減額いたしましたので、増減合わせて１，７９７千円
を減額補正いたしました。衛生費は、保健衛生費を１０，３０６千円減額、農林水産業費
は、農業費１０，７００千円と林業費１，０５０千円を減額し、合わせて１１，７５０千
円を減額補正するものであります。教育費は、教育総務費１，９０９千円、社会教育費４，
６５９千円、保健体育費３，３３２千円等を減額し、合わせて１２，８３５千円を減額補
正するものであります。災害復旧費は、公共土木施設災害復旧費に２，６５２千円等合
わせて２，６７９千円を減額補正いたしました。公債費は、借り入れ利息の変動により、９，

264千円を減額補正いたしました。諸支出金は、基金費に積立金として100,000千円追加補正するものであります。これら減額補正の主なものは、予算執行に伴う不要額分の減額であります。

第2表繰越明許費であります。ふるさと林道緊急整備事業、林業地域総合整備事業、漁港建設、道路新設改良、総合運動公園基本計画策定及び費用対効果分析業務委託で、平成15年度完成困難なものについて、平成16年度へ繰越するものであります。

第3表地方債補正は、既定の事業費の変更等に伴い追加、補正するものであります。

議案第3号 平成15年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第3号についてご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ36,075千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,339,988千円とするものであります。補正の主なものは、歳入では、国庫支出金13,565千円、療養給付費等交付金57,618千円等を減額し、繰入金32,432千円、共同事業交付金4,232千円等を追加するものであります。歳出は、保険給付費を24,485千円、共同事業拠出金を8,347千円、諸支出金を7,085千円それぞれ減額いたしております。

議案第4号 平成15年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定補正予算第2号についてご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,127千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,881千円とするものであります。補正の主なものは、歳入では、診療収入4,065千円、繰入金を7,085千円の減額等であり、歳出では、総務費8,301千円、医業費2,770千円等の減額であります。

議案第5号 平成15年度階上町老人保健特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ49,923千円を減額し、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ939,448千円としました。補正の主なものは、歳入は、支払基金交付金を79,650千円減額し、国庫支出金18,657千円、県支出金5,090千円、繰入金5,955千円を追加するものであります。歳出は、医療諸費49,352千円等の減額補正であります。

議案第6号 平成15年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するものであります。補正の概要につきましては、既定の歳入歳出予算の総額はそのまま、財源及び歳出の組替えをしたものであります。歳入につきましては、他会計繰入金582千円減額し、繰越金579千円、手数料3千円増額したものであります。

歳出につきましては、工事請負費を101千円減額し、修繕料101千円増額したものであります。

議案第7号 平成15年度階上町介護保険特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,715千円を減

額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ654,292千円としました。歳入は、国庫支出金4,176千円、県支出金2,409千円の減額等であり、歳出では、総務費1,247千円、保険給付費5,094千円の減額等であります。

議案第8号 平成15年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するものであります。補正の概要につきましては、既定の歳入歳出予算の総額はそのまま、財源及び歳出の組替えをいたしました。

歳入につきましては、他会計繰入金193千円減額し、雑入を193千円増額しました。歳出の主なものは、事業費の設計委託料を13,342千円減額し、工事請負費を13,579千円増額しました。第2表繰越明許費であります。管渠工事について、八戸圏域水道企業団の水道管移設が伴うため、平成15年度完成困難となり、平成16年度へ繰越いたしました。

次に、平成16年度当初予算編成にあたっての所信について申し述べさせていただきます。地方財政は、国の厳しい経済状況を反映して、引き続き大幅な財源不足の状況にあり、しかも三位一体の改革により益々簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行政改革を推進し、歳出の見直しによる抑制と重点化を進め、効率的で持続可能な財政への転換を図ることが求められているところであります。町財政は、自主財源である町税等においては、経済低迷の影響を受け、マイナス傾向の状況にあります。更に、町財政を支えている地方交付税については、国の予算において6.5パーセント減が予定されており、臨時財政対策債を含めた額では、12パーセントの減額が見込まれているところであります。この様に歳入面において厳しい状況の中、国の地方財政計画と呼応しつつ、町行政運営を確保するため行政サービスのさらなる向上と社会基盤整備のため町債を起すほか、財政調整基金、光のふるさと創造事業基金等の取り崩しにより平成16年度の歳入を確保し、歳出面においては、行政改革の推進、各分野を通じた事務事業の見直しを図り、より一層の施策の優先度、重点度に配慮した経費の節減に努めました。今後は、より一層目標達成のために、行財政の健全化を図り、優先施策に重点を置いた町政運営に努力しながら、階上町の地域特性、歴史、文化を大切に、快適で安心して暮らせる町づくり・活力あふれる産業づくり・未来を担う人づくり等々、町民憲章実現に沿った町政運営に取り組んで行く所存であります。

それでは、議案第9号平成16年度階上町一般会計予算についてご説明申し上げます。予算総額につきましては、歳入歳出総額それぞれ5,770,000千円と決めました。これは、対前年度比6.1パーセント、330,000千円の増となりました。それでは、第1表歳入歳出予算の主なものについてご説明申し上げます。まず歳入であります。町税は対前年度比2.0パーセント減の851,966千円を計上いたしました。

地方譲与税は新設される所得譲与税を含め、対前年度比41.1パーセント増の117,144千円を計上いたしました。地方交付税は、国の予算においても減額の見通しですの

で、普通交付税 1,740,000 千円、特別交付税 117,000 千円を計上し、合わせて前年度比 13,000 千円、0.7 パーセントの減といたしております。分担金及び負担金並びに国県支出金は、各事業費等の関連において計上したものであります。繰入金是对前年度比 96.1 パーセントの増の 398,000 千円余りを計上いたしました。内訳としましては、減債基金から公債費の元利償還金に向けて 12,618 千円、投資的経費に充当するための財源として、光のふるさと創造事業基金から 200,000 千円、財政調整基金から 186,000 千円を繰り入れするものであります。諸収入は、広域事務組合交付税再配分 45,886 千円、田代小中学校組合交付税再配分 16,698 千円、学校給食費保護者負担金 84,154 千円を計上いたしました。町債は、減税補填債 146,000 千円、このうち 136,000 千円は平成 7 年度、8 年度の借り換え分であります。その他、八戸平原地区国営土地改良事業債 535,200 千円、道路整備事業債 289,300 千円、臨時財政対策債 312,100 千円等、合計で 1,366,800 千円を起こすものであります。

次に歳出であります。総務費は構成比 17.0 パーセントの 982,526 千円を計上いたしました。主なものとしましては、賦課徴収費に土地評価基本図作成委託料 25,095 千円、選挙費に参議院議員通常選挙費 11,041 千円、企画費に八戸地域広域市町村圏事務組合負担金 397,355 千円、ふるさとにぎわい広場管理運営委託料 15,000 千円、地方バス路線維持対策費補助金 11,803 千円、電子計算機管理費 38,552 千円等であります。民生費は、構成比 17.5 パーセントの 108,169 千円を計上いたしました。主なものとしましては、社会福祉費に郡福祉事務組合負担金 26,515 千円、重度心身障害者医療費 43,580 千円、身体障害者施設支援費 25,540 千円及び知的障害者施設支援費 80,776 千円、老人福祉費に町社会福祉協議会補助金 18,124 千円、生きがい活動支援通所事業委託、ほのぼのコミュニティ 21 推進事業委託等各種事業委託料 14,646 千円、老人保健特別会計繰出金 64,514 千円、介護保険特別会計繰出金 88,470 千円、児童福祉費に特別保育事業委託料 30,180 千円、児童手当費 57,490 千円、保育園運営費 339,467 千円等であります。衛生費は構成比 7.0 パーセントの 401,422 千円を計上いたしました。主なものとしましては、保健衛生費に国民健康保険特別会計事業勘定繰出金 108,985 千円、予防接種委託料 13,757 千円乳幼児医療費給付費 14,820 千円、検診委託料 29,625 千円、ごみ収集委託料 20,903 千円、八戸圏域水道企業団施設整備費負担金 10,368 千円、同企業団施設整備費出資金 53,951 千円、合併処理浄化槽設置費補助金 11,814 千円等であります。農林水産費は、構成比 16.6 パーセントの 956,778 千円を計上いたしました。主なものとしましては、農業費に中山間地域等直接支払事業 18,383 千円、八戸平原開発事業負担金 664,214 千円、林業費に階上岳保全管理事業費 15,609 千円、森林整備地域活動支援交付金 10,000 千円、水産業費に小舟渡漁港地域水産物供給基盤整備事業負担金 20,000 千円、アワビ稚貝、稚ウニ

放流事業補助金 5,000 千円、いちご煮祭り補助金 5,600 千円、桝漁港機能高度化整備工事 74,294 千円等であります。商工費は、構成比 0.3 パーセントの 19,740 千円を計上いたしました。主なものとしましては、町商工会補助金 2,600 千円、県信用保証協会貸付金 8,000 千円、大蛇海岸駐車場フェンス整備事業 4,127 千円等であります。土木費は、構成比 11.3 パーセントの 653,991 千円を計上いたしました。主なものとしましては、土木総務費に道路台帳入力委託料 10,000 千円、漁業集落排水事業特別会計繰出金 35,741 千円、道路橋梁費に除雪作業委託料、350,000 千円、町道維持補修委託料 20,000 千円、道路維持工事 31,500 千円、道路改良等工事 317,550 千円、都市計画費にみどりの基本計画作成委託料 24,000 千円、公共下水道特別会計繰出金 19,789 千円等であります。消防費は、構成比 0.5 パーセントの 28,807 千円を計上いたしました。主なものとしましては、防災無線子局増設工事 3,512 千円等であります。教育費は、構成比 12.1 パーセントの 696,786 千円を計上いたしました。主なものとしましては、教育総務費に田代小中学校組合負担金 28,104 千円、定期バス学生利用委託料 14,221 千円、階上小学校外壁等改修工事 9,700 千円、道仏中学校体育館屋根改修工事 12,000 千円、奨学資金 17,820 千円、保健体育費に給食材料費 84,204 千円、総合運動公園整備事業費 27,249 千円等であります。交際費は、構成比 15.7 パーセントの 904,787 千円を計上いたしました。これには、減税補填償借り換え分 136,000 千円の償還分が含まれております。予備費は、18,736 千円を計上いたしました。

以上 申し上げました歳入歳出予算につきまして性質別に分類しますと、義務的経費は、前年度比 7.3 パーセントの増で 2,481,468 千円となり、予算総額に占める割合は 43.0 パーセントであります。次に投資的経費は、前年度比 9.5 パーセント増の 1,276,640 千円となり、予算総額に占める割合は、22.1 パーセントとなりました。次に、物件費、補助費等その他の経費は、2.5 パーセント増の 2,011,892 千円となり、予算総額に占める割合は、34.9 パーセントになりました。

第 2 表債務負担行為は、昨年大量出現した大型クラゲによる被害に対する緊急対策資金の利子補給であります。

第 3 表地方債については、減税補填をはじめ、八戸圏域水道施設整備出資、八戸平原地区国営土地改良事業、道路整備事業、臨時財政対策等合わせて 1,366,800 千円を起こすものであります。

議案第 10 号 平成 16 年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定予算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1,339,196 千円とするものであります。今年度は、町民の健康づくり等を積極的に推進することにより、医療給付費の削減を図ることに重点をおき編成いたしました。歳入の主なものは、国民健康保険税 523,727 千円、国庫支出金 554,823 千円、療養給付費等交付金 120,656 千円、一般会

計繰入金108,985千円等計上いたしました。歳出の主なものは、保険給付費859,969千円、老人保健拠出金273,819千円、介護納付金105,109千円、高額医療費共同事業拠出金として38,532千円保健事業費4,018千円等を計上いたしました。

議案第11号 平成16年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定予算についてご説明申し上げます。本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ35,771千円とするものであります。歳入の主なものは、診療収入15,909千円、繰入金19,526千円等計上いたしました。歳出は、総務費に人件費等として28,649千円、医業費2,885千円、公債費4,156千円を計上いたしました。

議案第12号 平成16年度階上町老人保健特別会計予算についてご説明申し上げます。本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ923,700千円とするものであります。歳入は、支払基金交付金556,420千円、国庫支出金242,271千円、県支出金60,491千円、繰入金64,514千円等計上いたしました。歳出につきましては、総務費4,096千円、医療諸費919,600千円等計上いたしました。

議案第13号 平成16年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。本案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ42,687千円とするものであります。歳入につきましては、使用料及び手数料6,943千円、一般会計からの繰入金35,741千円を計上いたしました。歳出の主なものは、排水施設の管理に伴う経常的経費9,938千円、公債費32,549千円、予備費200千円を計上したものであります。第2表債務負担行為については、水洗便所改造等資金斡旋制度により利子補給及び金融機関への損失補償の債務負担行為であります。

議案第14号 平成16年度階上町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ662,222千円とするものであります。今年度は、介護予防、在宅介護の推進、高齢者健康づくり等老人の自立を目指して保健・医療・福祉が一体となって取り組むことにより保険給付費の抑制を図ることを目標としております。歳入につきましては、保険料122,532千円、国庫支出金162,286千円、支払基金交付金207,726千円、県支出金81,151千円、繰入金88,470千円等計上いたしました。歳出は、総務費6,878千円、各種介護保険サービス費用として保険給付費649,145千円、介護保険財政安定化基金借入金償還金として公債費5,000千円等計上いたしました。

議案第15号 平成16年度階上町公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。本案は、歳入歳出の予算の総額を、歳入歳出それぞれ314,415千円とするものであります。歳入については、国庫補助金145,000千円、一般会計からの繰入金19,789千円、基金繰入金5,624千円、公共下水道事業債144,000千円を計上いたしました。歳出の主なものは、処理場詳細設計に伴う委託料56,000千円、管渠実施設計委託料50,385千円、中継ポンプ場基本設計委託料40,000千円、

管渠工事に伴う工事請負費 129,336 千円等を計上したものであります。

議案第 16 号 町道路線の変更についてご説明申し上げます。本案は、町道銀杏木・寺下線について路線を変更するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程においての質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

(町長、降壇)

議長(桑原一夫君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

議長(桑原一夫君) この際、日程第 4、陳情第 1 号 法務局職員の増員に関する陳情についての件から、日程第 6、陳情第 3 号 自衛隊のイラク派兵に反対し、イラクからの撤退を求める意見書決議に関する陳情の件まで、3 件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております陳情の件については、会議規則第 92 条の規定により、陳情第 1 号及び陳情第 3 号を総務財政常任委員会に、陳情第 2 号を教育民生常任委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第 1 号及び陳情第 3 号は総務財政常任委員会に、陳情第 2 号を教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、3 月 11 日は休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり) ご異議なしと認めます。

よって、3 月 11 日は休会することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3 月 12 日午前 10 時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(散会時刻 午前 10 時 38 分)

平成16年第1回階上町議会定例会 第2日目

議事日程第2号

平成16年3月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（18名）

1	番	加	藤	祐	君	2	番	重	文	宇	勝	義	君
3	番	鹿	原	章	君	4	番	橋	場	川	敏	雄	君
5	番	高	松	久	美	6	番	石	川	清	人	君	
7	番	山	田	恵	子	8	番	土	橋	信	夫	君	
9	番	郷	州	公	治	10	番	松	森	萬	君		
11	番	佐	京	登	典	12	番	畑	中	弘	實	君	
13	番	大	前	典	男	14	番	木	村	勝	彦	君	
15	番	金	沢	啓	一	16	番	浜	谷	豊	美	君	
17	番	荒	道	鶴	造	18	番	桑	原	一	夫	君	

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町	長	上	山	博	一	君	助	役	笹	山	一	夫	君
収入	役	荒	谷	剛	生	君	教	育	山	本	雅	教	君
総務課長		工	藤	靖	夫	君	企	画	高	階	繁	雄	君
税務課長		浜	谷	義	勝	君	保	健	上		博	文	君
農林水産課長		鳩		文	男	君	建	設	林		貢		君
町民課長		三	上	孝	八	君	中	央	中	村	豊	志	君
出納室長		池	田	隆		君	学	務	小	沢	勝		君
社会教育課長		高	橋	信	一	君	体	育	中	城	功		君
給食センター所長		寅	谷	信	廣	君	農	業	川	向	達	人	君
石井ふれあい交流館長		佐々木		忠	弘	君	代	表	志	民	安	之	助
							監	査					君
							委	員					

職務のための出席者

議会事務局長	梨子謙一君	総務課長補佐	沼沢範雄君
総務課庶務係長	長根工君		

◎ 開会の宣告

午前 10時 00分

◎ 開議の宣告

午前 10時 00分

議長（桑原一夫君）

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。

3番、鹿原章男君の質問を許します。

3番（鹿原章男君） 3番、鹿原です。

議長（桑原一夫君） 3番、鹿原章男君。

3番（鹿原章男君） ハイ。平成16年第1回定例議会におきまして一般質問の機会を与えていただきました。本当にありがとうございます。今日は3点について質問いたしたいと思います。まず1点目、本町における事故及び犯罪防止対策について。事故・犯罪は起きてから責任を問うのもこれも必要でございますけれども、まず起こさないことが前提となる。こういう観点から質問いたしたいと思います。ええ、職場の綱紀粛正について、平

素職員にどのような指導をしておるか、また、事故・犯罪は職員に限らず、最近是指導的立場にある者も起こしている現状でございます。そこで町長自らがどのように自戒し、助役以下の職員に対してどのように指導しているか。また、事故及び犯罪防止について庁内及び各課に危機管理に関する処理手続き等が定められているか。また、定められているとするならばどの様に励行されているかお伺いいたします。2点目、階上町行政事務改善委員会について。第3次階上町総合振興計画で、階上町行政事務改善委員会の設置が計画されておりますが、現在委員会が設置されているか。また、設置されている場合は委員の構成はどのようになっているか。また、どの様に活動をしているのかお伺いいたします。3点目、階上町総合運動公園建設計画について。先月、第1回の階上町総合運動公園計画策定委員会が開催されました。その中で市町村合併を前提とした計画であるということが、ええ、説明がございました。もし、ええ、市町村合併しない場合の、ええ、建設計画についてお伺いいたします。第3次階上町総合振興計画には、早期完成を推進するところ載っていますけれども、ええ、現在の階上町の財政状況等で建設ができるのか。また、出来るとするならば、ええ、建設完成の時期はいつごろか、ええ、示していただきたいと思います。以上3点を質問して壇上からの質問を終わります。（鹿原議員降壇）

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、鹿原議員のご質問にお答えいたします。まず、1点目の本町における事故及び犯罪防止対策についてのご質問。綱紀肅正について、平素どのように指導をしているかということであります。まあ、最近は公務員による不祥事件が目立つ。統計的にも公務員の犯罪件数が増加してきています。まあ、このことは地方公共団体及び地方公務員の品位を失墜するものであるということにはね、言うまでもない訳であります。ここに職務に関して行われる犯罪は、公務員に対する住民への信頼を甚だしく裏切るとともに公務員全体の信用を傷つけ、行政の公正な運営を直接に阻害するものとして重大な意味を持つことから、自らの行動についても絶えず戒め、町の責任者としてあらゆる配慮と手段を用いて、その防止に努めなければならないと思っています。また、職員の指導については管理監督の地位にあるものには、自ら部下職員の範となるよう努めるとともに部下の掌握、服務規律の遂行及び執行能力の向上のために、積極的意欲を持って取り組むことは当然であります。月1回の課長会議においても、事例をもとに適宜話題とし、また、年末年始等においても公務員倫理規定の定めるところにより、関係業者との接触にあたっての禁止事項に触れ、自分自身も含め職員の公務員としての自覚を促しているところであります。次に事故及び犯罪防止についてであります。事故及び犯罪には、職員または第三者の行為によるものが考えられますが、第三者によるものの事例として暴力団が役所を標的にして、金銭や許認可など不当な要求をする事件が目立っていることから、県警察本部の

指導により不当要求防止責任者講習会を開催し、この講習会には46名の職員が出席していますが、まあ、更に階上町不当要求行為等の防止に関する要綱を定めて対処しています。庁舎警備については、勤務時間以外の庁舎への出入口を1箇所にして、警備体制の強化を図るとともに個人のお金は役場に置かないこと等周知しているところであります。また、職務上扱う外郭団体等の公金・通帳等については、鍵の保管場所に細心の注意を払うようにね、ええ、指導しているところであります。次に階上町行政事務改善委員会についてであります。行政改革は本町行政を取巻く厳しい行財政環境の中で、地域の活性化及び住民福祉の増進と複雑多様化する行政需要を町議会と連携を図りながら全職員が一体となって取組み、町民はじめ関係者の理解と協力をいただいて計画的に推進するものであります。ご質問の階上町行政事務改善委員会は、平成11年3月25日に諮問機関である階上町行政改革推進委員会で、平成7年行政改革大綱を見直し、審議決定された新たな階上町行政改革大綱に基づいて、行政事務の管理改善に必要な事項の検討及び調整と決定された事項の実施を推進するため平成11年12月1日設置されました。この委員会の委員の構成は助役を委員長に、各課長等で組織されました委員会の活動として地方分権により増大する行政需要に対処するため、行政改革大綱で定められた事務事業関係項目を各方面から調査研究し、住民サービスの資質向上を目指し、事務事業の合理化・能率化を図るため審議検討し改善、見直ししたものであります。次に階上町総合運動公園建設計画についてご説明申し上げます。平成14年9月全員協議会の場におきまして、総合運動公園建設場所を笹畑地区に認めていただき、同年11月遺跡確認調査測量委託、平成15年5月遺跡確認調査、11月総合運動公園基本計画策定及び費用対効果分析業務を委託し、平成16年度の事業認可申請、平成17年度より都市公園等整備事業開始に向けて進めているところであります。その内容の検討として、2月4日第1回階上町総合運動公園計画策定委員会を開催いたしました。鹿原議員の市町村合併をしない場合の建設計画についてであります。基本的には合併する、しないに関わらず進めていかなければならないことと考えています。ただし、合併した場合としない時では建設規模、施設の内容等で見直しが出てくるのは避けられないと思います。着工時期及び完成時期につきましては、今後の財政状況を見極めながら議会とともに協議して進めていく考えであります。以上であります。

(町長降壇)

3番(鹿原章男君) ハイ。

議長(桑原一夫君) 3番、鹿原章男君。

3番(鹿原章男君) 3番、鹿原。ええ、まずあの、事故・犯罪防止についての対策についてはですね、ええ、まず周知とか注意という言葉でこう、今町長が表しましたけれどもただ、周知とか注意というのはですね言葉であって、ええ、もう過ぎれば何も形に残らないとそういう形になる訳でございまして、ええ、まず、あの、ええ、犯罪をなくするため

にはですね、やはり職員が目で見えてそして実行できる。そういうものがなくてはならないだろうと私はそう思う訳でございまして、まず、そういう内規とかですね処理手続き等これを作成する意図があるかないか伺いたいと思います。ええ、それから、ええ、行政改善委員会についてはですね、ええ、まずあの、設置されているとこういうことでございますけれども、ええ、その、ええ、決めたことが完全に励行されているか、また、何回位こうあの、実際に委員会が開催されているのか伺いたいと思います。ええ、それから運動公園についてはですね、ええ、基本的には設置したいとこういうことでありますけれども、まずですね、今、ええ、設計計画とかそういうのがこう、あ、基本計画がですね、ええ、進んでおる訳でございましてけれども、もし、あの、合併しない場合ですね、ええ、緑の基本計画の24,000千円、それから、ええ、公園の方の15,246千円、これがですね、ええ、まず合併しないと決まった場合に、それでも、あの、計画通り実施するか伺います。以上です。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、まあ、犯罪防止と、まあ、周知する。注意する。これはいつの場合でも実行、上がらないことが多いのではないかと、まあ、同感するところもあります。でありますから、ええ、町長が一人で決めて一人で周知をするということにはなっていません。課長会議また色々な面でね意見を聞くと、こうしたらどうかああしたらどうかということですね、ええ、先ほど回答申し上げましたように、今後は、退庁後は1箇所の出入り口にすると、そこには守衛がいますので良くチェックすると、まあ、こういったことが職員から上がってきましてですね、そのほうが良いとやっていたのでご理解いただきたいと思います。まあ、あの、行政改善委員会何回開いたかということではありますが、今一寸私は分からないんで、今担当の方分かるかどうかね、何回開いたかどうか過去のことです。でありますんでね、何年も前に溯るということになるかと思いますが、今その資料が手元にないんでね、まあ、担当が分かっているかどうか、今、そういうことを担当の方に答えさせたいと思います。それから、あの、ええ、総合運動公園のことですが、ええ、先般の議員協議会のお話をした訳なんです、合併してもしなくてもこれは町民がほしいだろうと、もう何十年も前から期待している施設です。何十年もかかっています。もう20年以上もかかっていると思います。ですからねこれは町民の悲願であると、是非ほしいものだ、と、しかしね、議員がご承知のように財政が非常に厳しくなっているということもまあ、お分かりいただけたと思います。それから今合併を控えているということでもあります。ただ、合併をした場合、ただ、階上にほしいんだという事であればどの様なものができるか分からない。でありますから一定の方向、この程度のものというのは、あの、もし、合併した場合ですよ、こういうことでね議会の皆さんとも、あの、協議しながら進めてい

とこういうことであります。以上であります。

総務課長（工藤靖夫君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 総務課長、工藤靖夫君。

総務課長（工藤靖夫君） えーと、それではお答えいたします。あの、回数でございますけども、えーと、平成11年12月に立ち上げた訳ですけども、その際、まあ、委員会そのものは1回開催してございます。それから、それ以降につきましては課長会議あるいは、あの、担当課長とつめて、あの、殆んどこの事業分については、あの、実施してございます。積み残しは後2件ぐらいの状況でございますので担当課とつめて今やっている状況でございます。

3番（鹿原章男君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 3番、鹿原章男君。

3番（鹿原章男君） 3番、鹿原。ええ、あの、事故・犯罪についてですね、ええ、まず、私が質問したのは、作る意思はあるかないかという質問したのに、ええ、正確な答弁がなかったような気がします。もう1度改めて一つお願いいたしたいと思います。ええ、それから、ええ、改善委員会についてはですね、折角委員会という一つの組織ができているんだと、そうすれば担当課長会議でやったとかそういうことじゃなくて、ハッキリ、あの、改善委員会を開いてこうやりましょうと、そういうシステムでやるべきが本当だと思います。それから、まず、あの、運動公園、これについてはですね、ええ、まあ、建設するためには、ええ、国の補助が必要となると、で今、国とか県は箱物はもう許可しないんだとこういう方針で進んでおる訳でございます。ええ、その見通しがあるのか、また、建設をするためには、ええ、自主財源も必要だと、その、困窮している行政関係で、その自主財源の確保が出来るか出来ないかその見通しについてお伺いしたいと思います。

町長（上山博一君） ハイ 議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、事故・犯罪いくら厳しいものを作っても、次から次へと発生してきます。死刑制度があっても殺人罪が起きているということでもあります。しかしね、必要なもの、規則・規定などもねこれからはかつてね、必要であれば作って行きたいと、まあ、あった方がいいだろうと個人的にね、そのように思っているところです。事務改善についてもね、まあ、そのような方向ということでございます。それから、ええ、国は箱

物、行政は、これにはもう補助金あるいは融資などは相当、あの、つめてきております。しかし、既にね先ほども言いました何十年前からの町民の悲願である。しかし、財政がこのとおりであります。国も補助金そのほかについてね情勢がまだ分からない。というのはこっちの方のね、まだ、定まっていない。場所は決めた今計画で、これをもってねこれから県の方ともね折衝はしています。折衝はしていますけどもね、まだ、確定と、その他に、ええ、法の規制いわゆる網を被っているところもあるんですね。まあ、うーん、干害防備保安林、そういったものもあります。こういうところも残っています。しかし、感触は県の方はいいと、良さそうだと、ええ、そういうことも含めて、しかし、それは5年あるいは10年もっとかかるかもしれないけれども、進めて行かなければならないことだろうと、まあ、このように考えています。以上でございます。

3番（鹿原章男君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 3番、鹿原章男君の質問は、既に3回におよびましたが会議規則第55条但し書きの規定により、特に発言を許します。3番、鹿原章男君。

3番（鹿原章男君） 3番、鹿原。ええと、あの、特に答弁は求めません。まず、あの、防犯内規等は必要があれば作るということじゃなくて、やはり、ええ、事故・犯罪から職員を守ると、そして、ええ、住民から信頼される役場、そういうものをつくって行く観点からですね、やはり私は作るべきだこう思っております。ええ、それから、ええ、運動公園についてはですね、まあ、あの、私も何回も町長から答弁で聞いておる訳でございますけれども、ええ、まずですね町民が望んでいるのは立派な、あの、運動場やってもらいたい。ええ、第3次計画の中にもですね、ええ、うたわれている通り、ええ、階上町の屋外の運動施設が遅れていると、こういうことをちゃんと、あの、うたわれておる訳でございますして早期に、あの、まあ、完了していただきたいと、まあ、できればですね合併を実現して、あの、町民が満足するような施設を建設していただきたい。以上お願いして終わります。ありがとうございました。

議長（桑原一夫君） 以上で3番、鹿原章男君の質問を終わります。

1番、加藤 祐君の質問を許します。

1番（加藤 祐君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 1番、加藤 祐君。

1番（加藤 祐君） 1番、加藤です。（加藤議員登壇）

3月議会に当たり、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

防災計画について伺います。まず、避難所指定についてですが、財政難のおり地域

住民切望の石鉢ふれあい交流館が、平成15年4月1日にオープンしてから利用者数は、トレーニング施設が平成15年4月1日から平成16年1月31日までの現在6,074人、貸室利用数7,064人、学童保育利用数1日平均約23人、プールは期間中32,132人、トータルすると1日平均150人もの多くの人たちに活用されておりますが、最新の耐震構造設計で造られたこの素晴らしい石鉢ふれあい交流館が、いまだもって避難所の指定となっております。地域の安心・安全を思うとき、日頃利用者の多く地域の人たちには場所も中心で分かりやすく、1日も早く指定されなければならないと思います。災害はいつ来るか分かりません。「備えあれば憂いなし」これは、平然から事に備えて準備がキチッとできていれば、何の心配もなくなるということをいいます。また、組織機構の追加提案として、災害時に地域区長の果たす役割は大きいと思います。世帯主の名前や一人暮らしの老人が住んでいる世帯を一番良くおります。災害発生時には、家族が避難所に連絡を取りたい時、地域組織にはなくてはならない階上町防災計画組織機構図に、地域区長を加え、日頃から役割分担を確認しておくことが急務かと思います。また、避難所指定看板を、住民に分かり易いように表示が必要だと思います。次に八戸地域合併についてお伺いします。階上村施行が明治22年、階上町施行は昭和55年と、階上町先人が築いてきた歴史約116年の中で、大きな決断をしなければなりません。今私たちは、一人でも多くの人たちの意見に耳を傾け、よりよい町づくりのために八戸市とも議論しなければならないとき、3月2日の八戸市議会一般質問で、菊池としあき議員が上山博一町長を名指して批判しました。内容は、我が町で2月に開かれた合併慎重派の勉強会に出席した町長のコメントが、住民投票しながら未だに揺れているととらえてのこと、八戸と一緒になりたくないのではないのか。あきれ返っているとの発言に私は驚きました。住民投票は何回してでも町民の意思を確認するべきだと思いますし、また、人の話は多く聞き判断すべきだと思います。今法定協議会は、100件余りの事務調整案を残して、協議中で、あまりにも良識にかける発言に愕然として、腹立たしさを感じるのは私だけでしょうか。町長はどの様に思っているのでしょうか。また、法定協議会も最終段階に入り、これから合併するのかしないのかは、議員一人一人の判断のもと議会採決で決められますが、採決する前に住民投票後の法定協議会、また、議会で議論してきたことを地域住民説明会を開催し、報告するべきだと思います。町長のご所見をお伺いします。なお、本定例会において一般質問の機会をいただきましたことに心からお礼を申し上げ壇上からの質問を終わります。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、加藤議員のご質問にお答えいたします。まず、石鉢ふれあい交流館の避難所指定についてであります。現在の当町における避難所の指定状況は、各小中学校、公民館、集会所等の屋内・屋外、公共施設と合わせて46箇所となっています。

これは平成15年2月21日開催の町防災会議において決定された、防災計画の資料の17として掲載していますが、この時点では石鉢ふれあい交流館はまだオープンしていなかったため、指定施設として掲載されなかったものであります。実際に災害が発生した場合は、事前に指定された避難所を含め、非難に最も適した施設を指定して、町民を非難させることになりますが、議員ご指摘のとおり石鉢ふれあい交流館は、耐震構造設計で新築されており、避難所として適している施設ですので、速やかに指定させていただきたいと思っております。次に階上町防災計画組織図に地区区長を付け加えるべきではないかとのことでもあります。まあ、これは災害対策本部における本部組織機構図のことと思いますが、この機構図における本部員は、災害対策基本法第23条第3項の規定により、町職員の中から指定した職員と災害時に中核となって活動していただく町消防団の長を、本部員として指定し、災害時における的確な情報収集と有効な対策を総括的に行うための組織とさせていただいております。さて、地域区長は防災計画において、災害時の各地区の情報調査連絡員として位置付けており、議員ご指摘のように地域の状況に詳しい区長には、現場において情報収集や地域のまとめ役として活動していただきたいと考えております。また、各区長には防災計画の内容についての説明会を開催して、災害時における役割とその位置付け等をご理解いただき、ご協力を賜りたいと考えています。ええ、次に2点目の八戸地域合併についてお答え申し上げます。合併協議については、2月までに全ての事務事業の調整や新市建設計画を最終決定する予定で進んでまいりましたが、調整に遅れが出ていることから新年度にずれ込む事になりました。従いまして4月と5月に合併協議会を開催し、新市建設計画の策定と全ての合併協定項目の協議が終了される予定になっています。その後、町民の皆様に対しましては、新市建設計画の概要版を各戸に配布した上で、住民説明会あるいは座談会方式により、昨年実施しました説明会同様に各集会所等を使用して、小学区ごとに集会所において説明し、町民のご意見を伺いたいと思っています。ええ、それから後段の方で、ええ、新聞に出ましたあの記事について町長の話を聞きたいということでもありますけども、まあ、通告には無かったんですけども、ええ、私も考えるところがありますので、まあ一寸長くなるかもしれませんが話をしたいと思っております。私もデーリー東北の購読者です。まあ、当日の朝見ました。記事は見ました。ね。すぐねあちこちから電話が入りました。まあ、2～3日は、ね、あの、その沢山の電話をいただいてね、反響は凄く大きかったようです。町内外からの反響です。八戸市からもきました。その事実関係と背景を、八戸市から来た電話はね、知らない人でしたけれども事実関係と背景を聞きたいということでした。まあ、説明した訳です。結論はね、その人はそうかと、それは八戸市民として恥ずかしいことをしたなと、申し訳がなかったなあとということでした。ね、ええ、今加藤議員仰るように、これは、まあ、あらゆる機会を捉えて私は勉強したいと、実は思っているところでした。たまたま先般の記事は、ハートフルで行われた京都大学の岡田さんという教授でしたか、まあ、有名な人でありましたが、私も勉強のつもりで出てね一番最後の出入り口のところにこそっとして、まあ、聞いていました。まあ、沢山来てお

った訳ですが、450人と言うのがデーリーの新聞でありまして、その辺りも記者がおりましてね、わたしは、あの、賛成派・反対派どちらでもいいんです。聞きたいんです。ハートフルで行った、あの、フォーラムとか講演会、私は過去3回でています。1回は先程の所謂慎重派、反対派といわれる方々の主催したもの。あと2回はね、前の2回はどちらかという賛成したくない方々が主催した、住民発議等を行った、これは2回で私は聞いています。その都度ねあーだこーだとレッテル貼って公然と批判すると、こういうことはね如何なものかと、表現の自由・言論の自由が保障はされているということでありますが、一方的な、ね、自己本位的なことをね、公然と公の場でね、発言することは如何なものかと、私のところにね来た電話とかね、来た人もありましたけどね、皆憤慨しています。何だあれはと、そうなりますとですね、まあ、色々いうものであの人はいだこーだとかんな人だあんな人だと、中にはね八戸市は、とにかく人を中傷したり悪く言っている集団がいるんですよ、その中の一員なのかもしれませんという人もいますし、それは私は分かりませんが、色んな事を言う人がいるんです。そうするとその人の人柄についても今度は何だかんだということになり、決して本人にとってもこの総体の枠組みの中にとってもプラスになる発言ではないだろうと私は考えている。何を勘違いしたものかね、ええ、まだまだ言いたいこともありますけども、民主主義と言論のね自由色々履き違えているのではないのかと、挑戦であると思っていますけどもね、ただ、それはそれでね、自分の考えてる、思っていることはね、まあ、出していい訳ですけどもね、それなりにまた評価される訳でね、まあ、どういうものかと私は、あの、記事についてね呆れ返っているということをそっくりそのまま、八戸市の某議員にそのまま呆れ返ったということをお返ししたい。ということでございます。以上でございます

1 番（加藤 祐君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 1 番、加藤 祐君。

1 番（加藤 祐君） 1 番、加藤です。ありがとうございます。災害は来てから準備しています皆、大きな災害がくるとそれに合わせてまた計画を練り直します。災害はいつ来るか分かりません。だからこそ出来た時点でその計画を練らなきゃならない。早急にその施設を利用できるようにお願いをしたい。2次災害というのは必ずきます。来ると考えておかねばなりません。その時、混乱したときに家族が連絡を取りたい、親戚に連絡を取りたい、その避難場所がキチンとしていれば、そういうこともキチンとできる訳です。ましてや我々の地域の中で水を持っているプールがあります。災害時には沢山の方々が活用できるものと私は考えます。どうか一刻も早い指定をお願いいたします。ええ、それに合併のことについて、ええ、でございますが、町長に一つ正しておきたいこともございます。まず最初に、菊池議員の発言でございますが、階上町は住民投票を行った時に新設合併という説明で、私も議員になる前に、私は合併に諸手をあげて賛成でございました。で

も、その時から話が全然逆に行っている。私らの意見は通っていない。ましてや私たちは新設合併を望んでいたものが、編入合併ということに調整されて行った訳でございます。それは私達が八戸との垣根を取って、そしてよりよい町になるために私らもその意見に賛成しながら新設に、まあ、心は新設ということで編入ということによっていった訳でございます。その、まだ百もの原案を、調整案を残している中で何故我々にそんな言葉をいえるのか、階上町長が批判されたということは、私ら議員も批判されたとして町民も批判されたと、まさしく私は彼らが私らに挑戦を仕掛けてきて、来るなと言わんばかりの発言でございます。来たらいじめてやろうというようななんかその様な私は中身を意図を感じずる訳でございます。もう一つ、住民説明会は確認は何回しても私は問うべきだこう思います。当然、住民説明会、昨年2月の住民説明会が行われ、その時から事は一刻も前に進みながら違っている訳ですよ方向性が。住民はどう判断しますか。住民の判断材料として、私は住民説明会を開催しているのだと思います。そして投票もきいた訳でございます。中身が違ってきてそれがそのまま間違っただけを、そのまま行くのではそれは私は許される事ではないと思う。先般、私も、自分ながら町内で50人か60人位の人を集めて勉強会を開きました。そしたら、いやー良かった、知らなかったそういう内容になっているのですか。都市計画法も話しました。まあ、2時間位時間を持って話をした訳でございますが、私は良かったなあと、ですからこそ、もう1回町民に説明するべきです。行政として。何か問題があって出来ないんですか。私はこんな立派なハートフルの大きな所もありますし、そこに住民に対して町民に対してこれだけのものが決まって、これだけのものが提案されてこれだけのものを議論していますという事を言うべきじゃないかこう思います。私はどうもこの階上がもう事を決められた様に、その、八戸から、こう、前にも挑戦を受けたりしています。これはいかんと思いますよ。でもう一つ、今階上町の中で慎重派の中、合併研究会という会が署名活動を行っているようでございます。私は大変いいことだなあこう思います。反対があり、賛成がありその中で議論されたことを私たち議員が決めなければならない事でございます。住民投票の時に、昨年の住民投票2月9日の時に、賛成が3,283票、反対が2,897票、本当の僅差でございます。その中で今署名活動が行われて、これから署名が上がって来るようでございますが、その署名がこの3,283票を上回って来るかどうか分かりませんが、もしやこの数字を上回って来たときに、町長はどのように考えるのか、どのように判断するのかそれも合わせてお聞きします。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、まあ、質問事項がですね沢山あったような気がしていますけれども、ええ、メモしきれなかったところもあったのではないかと思います、もし答弁漏

れがあったらご指摘いただきたいと思います。

まず、ふれあい交流間の避難場所の指定、出来るだけ早くやります。ええ、まあ、あの、菊池議員の発言についてのことがあった訳ですけども、まあ、先程答弁したことに尽きる訳ではないかと思っております。それから住民説明会と町民の意思の確認は、何回やってもいいんでないかと、まあ、理論的には正論です。中々しかし難しいことだなあと思っております。まあ、何回も説明した。実は、あの、先程も答弁したわけですけども、ええ、2月に全部ね、あの、財政シミュレーションまで出来上がると、この予定で実は組んでいました。この定例会前には説明会も終わるだろうと、まあ、そういうことでありましたが、やはり難しい問題が沢山ありまして100項目以上にわたってまだ残しているということも、大事な財政シミュレーションこれがまだ、まだ出来ていない。ね、まあ、これは5月ごろ出来るのかなということでもあります。まあ、これもそれだけに難しい問題だということです。しかしね、それを待って、あの、説明会をすると、ずれた訳です2ヶ月位、そういうことがありますんでね、あの、ただあの、広報では毎月、また他に八戸合併協議会の方からもね、あの、その内容、概要まああの出ています。まあ、これについてはね、情報公開条例も定めていますし、いつでも疑問・意見なりというものも受けています。ね、ええ、まあ、議員の方々には協議会あるたんびに何日か前に、今度の第8回協議会いつ行われますと、そのために議員これこれを協議会の中では、あの、協議して行く事項はこうですよと、説明をして意見を聞いて、そして協議会の方に反映させているつもりです。ただね町民がよく分かっていないだろうと、いう部分ありますけどもね、まあ、あの、その部分についてはね町も色々考えていますけども、ええ、議員の方々は、先程、都市計画そのほかについて、加藤議員は支持者なり町民にお話したと説明したということであり、大変良い事だと、まあ、議員の方々もねそういうことでね、あの、それを周りの方々に、あの、教えてあげればありがたいなあと思っております。それから、あの、慎重派あるいは合併に反対である今署名が活動をやっていると、まあ、どの程度集まるかわからないけども、ええ、今のところね私は、それを良い悪いと、まあ、これは住民の活動でありまして、これはあの、それ自体は否定されるべきものでもない、また、賛成したい方はそれはまた賛成と反対したい方は、それはそれぞれのね、先程言ったように表現の自由、暴力に基づいて脅して色々やるものではない。自主的にねやってくと、これはこれで評価はされると、まだ、それについてねどうするかと、これはあの議会とも話し合いながら進めていかなければならない事柄と言うことであります。以上です。

1番（加藤 祐君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 1番、加藤 祐君。

1番（加藤 祐君） ええ、私はあの、町長にもう一つ正したいのは、今ハッキリした返事を貰わなかったんですけれども、ええ、これから町民の動きが出てきます。その中で、

ええ、3, 283票住民投票の結果、その、それ以上の署名が出たときに町長はどのような判断をするのか、それをお聞きしたい。どうか明快な回答をお願いします。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） 明快な答弁をお願いしたいと、私もスッキリ分かるように実はお答えしたい訳であります。しかし、条例を制定して投票をした結果出ていると、これも重いものであると、しかしね、それを上回る署名が集まった場合どうするかという事だろうと思います。これはですね、今の私の立場とすれば、まだ、あの、予断を持ってああすると言う事は差し控えなければ、あの、まだ、早いのではないかと、もし、なった場合どうかと、さない場合どうだどが、これをどう扱うかと一寸早いのではないかと考えています。

1番（加藤 祐君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 1番、加藤 祐君の質問は既に3回に及びましたが、会議規則第55条但し書きの規定により特に発言を許します。1番、加藤 祐君。

1番（加藤 祐君） 有り難うございます。ええ、町長の立場も分かります。あの、私からの要望として一つお願いをしておきます。もし、3, 200を超えた署名が出たならば私は態度をキチンとするべきだこう思います。遅れれば遅れるほど、判断が遅れれば遅れるほど他の町村にも、今合併法定協議会の枠組みの中で議論をしておりますが、他の町村にもご迷惑をかけることではないかと、やはり私は町民の声というものは大きいものがあると考えます。今有権者11, 000位ですか、その中での署名活動が行われてあがってくるとは思いますけども、その数字によっては判断をキチンとするべきじゃないかこう考えております。そのためにも私は地域の住民たちに町民たちの考えをもう1回なんらかの形でほしいなと思っていました。今その活動が上がってくるに従って私の判断材料として、ええ、凄くいいことだなあと、議員として判断するにはその数字が最も参考なものになると私は、確信しております。以上で私の質問を終わりたいと思います。どうも大変有り難うございました。

議長（桑原一夫君） 以上で1番、加藤 祐君の質問を終わります。
7番、山田恵治君の質問を許します。

7番（山田恵治君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 7番、山田恵治君。（山田議員登壇）

7番（山田恵治君） ええ、3月定例議会に一般質問の場をいただきありがとうございます。通告に従い質問をさせていただきます。現在、日本全国で地方分権一括法の施行以来合併特例法の期限である平成17年3月31日を目標に合併の議論が盛んに行われております。青森県南では、八戸地域を始め4地区で法定の協議会が設置され、その中で既に五戸町と倉石村が青森県第1号の合併調印がなされました。7月には新五戸町が誕生することになりました。階上町は昨年2月9日に青森県内初の住民投票を行い、その結果現在8市町村の法定協議会で合併に向けての干渉項目にもおよぶ事務事業調整が行われております。一般的に住民投票は、住民からの直接請求によるものが多いと言われる中、階上町は首長提案で合併の賛否そのものを問う住民投票を実施いたしました。振り返れば2000年10月住民有志による八戸市との合併法定協議会設置を求める住民発議の署名運動が始まりました。その結果、県内初の住民発議による直接請求がされました。議会では、時期尚早と八戸市との法定協議会を否決、その後2001年4月八戸・階上・南郷・福地の4市町村で、任意の合併協議会が発足いたしました。2002年4月には、田子・名川・南部の3町が参加し7市町村に拡大して協議会が進められて参りました。階上町の住民投票は、八戸市等6市町村との合併の賛否を問うものでした。しかし、その後も枠組みは新郷村を加え拡大し、住民発議によって出された八戸市との2市町合併協議会を求めるものから8市町村という広大な枠組みになってしまいました。今この8市町村という広大な枠組みが、様々な問題を提起しております。階上町民も新聞紙上で様々な情報を目にしていることと思いますが、田子・新郷の簡易水道施設の病原菌クリプト対策に伴う約51億という巨額の費用の問題で、八戸市議会内部では容認できないという意見もあったと、新聞紙上で取り上げられました。そのほかにもこの広大な地域での枠組みで、146人という都議会議員よりも多い数の議員数の問題や、議員報酬の1市2制度の問題、そして県から示された階上町都市計画案の市街化調整区域の線引きの問題等、様々な問題が新聞紙上を賑わしております。昨年2月9日の住民投票以来8市町村での合併協議会が進められて参りましたが、任意協議会が終わって住民投票をした時点で、判断材料になかった事柄、先送りになっている事項、事務事業調整の遅れなどが住民に対し多くの問題と不安を与えています。町長は、住民に不安を与えている大きな要因は何だとお考えですか。町長はこういった多くの問題を、町民に説明する責任があるのではないのでしょうか。地域の住民は、住民投票以来八戸市を含む8市町村と、合併することを前提に協議が進んでいるものと理解しています。合併特例法の18年3月31日までの延長が言われる中、約200項目の事務事業調整が遅れているといわれますが、現在の進捗状況と今後の見通しをお伺いいたします。現在、様々な問題を抱える枠組みについて、町長はどのようにお考えですか。また、1市2制度という言葉は平成15年4月に静岡市と清水市が合併したときに出来た言葉だといわれますが、2年間の特例期間内の146人の議員数と給与の問題は、現在どのような話し合いがなされているのかお聞きいたします。また、合併に伴う都市計画区分について、その後市街化調整区域の計画案はどのように進められているのでしょうか。町長のこれらに

対する所見をお伺いいたします。町長は、階上町の最高責任者として、町民に対して説明をする責任があるのではないのでしょうか。ええ、明確にお答えいただきたいと思います。先程の加藤議員とダブルところもありますが、お答えを下さい。以上のことを壇上からお願いし、壇上からの質問を終わります。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） 山田議員のご質問にお答えいたしますが、通告にないのもあったのかなと思っていますけども、ええ、まず1回目はね通告に従ってお答えしたいと思います。ええ、まず第1点目の合併の進捗状況についてお答え申し上げます。八戸地域合併協議会では、昨年4月の法定協議会の設置以来、2月までに8回の合併協議会を開催して参りました。これまでに小委員会で協議した、合併の方式や合併の期日、議会議員の定数及び任期の取り扱いなど基本的協議は終了しており、現在は、全ての事務事業を一元化するための、調整作業や新市の財政計画の作成を進めているところであります。尚、2月までの事務事業の調整作業の進捗状況につきましては、約1,100件の調整項目のうち約940件の調整が終了しています。また、合併協定項目として協議会でご審議いただく調整項目約540件については、約400件が協議済となっています。残りの約140件については、4月と5月の合併協議会において協議していただく予定になっています。2点目の合併の枠組みについてお答えします。山田議員ご案内のとおり、平成13年7月1日八戸市、階上町、福地村及び南郷村の1市1町2村で任意の協議会を設置しました。その後、平成14年4月に名川町、南部町および田子町の3町が加入して7市町村となりました。昨年4月1日からは、新郷村を含めた8市町村で法定協議会に移行し、現在、合併の是非を含めた合併協議を進めているところであります。この枠組みについては、何れも協議会の承認を得て現在に至っているものであり、今後においても現在の8市町村の枠組みの中で、議会とも十分協議しながら、合併の目標期日である平成17年1月1日の合併に向けて事務を進めているという事であります。3点目の1市2制度についてお答え申し上げます。議会議員の定数及び任期の取り扱いについては、昨年9月に開催されました第3回合併協議会において、7町村の議会の議員は在任特例を適用し、八戸市議会の議員の残任期間である平成19年5月1日まで、引き続き八戸市の議会の議員として在任することに決定しています。この在任期間中の議員報酬の取り扱いについては、第1小委員会の検討事項でありましたが、調整がつかず現在8市町村の首長に任されており、協議を進めているところであります。今までの協議の経過であります。八戸市と名川町、福地村の3市町村が八戸市議会議員として、7町村議会議員で分ける1市2制度を主張し、階上町と南部町、田子町、南郷村、新郷村の5町村が8市町村議会議員全員が同額とする統一を求めています。しかし、これまで同額で統一を求めてきた町村の中には、1市2制度も止むを得ない

ところも出てきています。この議員報酬につきましては、議員の皆様とも充分ご相談しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。次に合併に伴う都市計画区分についてですが、山田議員もご承知のようにこの件については、協議会において差戻しのあった件でありまして、即ち階上町は都市計画法の線引きを必要としないという要望に対しまして、再度分科会と専門部会において協議されました。専門部会においても強く要望したのでありますが、前回と同様の調整案になっております。従いまして現段階では、都市計画の見直しの有無及び時期について判断する状況にはなく、現行どおり階上町は区域区分即ち市街化区域、市街化調整区域を定めない現行の用途地域指定のまま新市に引き継ぐことになっています。しかしながらその後、平成18年度に都市計画基礎調査が実施される予定となっておりますので、その結果により新市全域の都市計画を検討することになる見込みです。従ってその後でなければ結論は出ないのでありますが、その時点での状況は平成15年3月に県から示されました試案では、線引きの必要性ありと提案されたのでありますが、ご承知のように受け入れを断ったのであります。しかしながら平成15年11月28日付け東奥日報に掲載されました、八戸市都市計画マスタープラン策定委員会の報道。また同じく15年11月に纏められました青森県都市計画基本計画の報告書。そして平成16年3月3日付け東奥日報で報道されました、八戸市議会一般質問での答弁等では、やはり線引きの必要性を含めて検討の可能性があることを掲載しております。次に住民への説明会についてお答え申し上げます。住民への説明会につきましては、先に加藤議員にお答えした通りであります。合併協議については2月までに全ての事務事業の調整や新市建設計画を最終決定する予定で進んで参りましたが、調整に遅れが出ていることから新年度にずれ込むことになりました。従いまして4月と5月に合併協議会を開催し、新市建設計画の策定と全ての合併協定項目の協議を終了される予定になっています。その後、町民に対しましては新市建設計画の概要版を各戸に配布して、住民説明会あるいは座談会方式により、昨年実施した説明会同様に行っていきたいと考えています。以上でございます。

7番（山田恵治君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 7番、山田恵治君。

7番（山田恵治君） はい、7番山田です。ええ、ご答弁ありがとうございました。ええ、この市街化調整区域、ええ、都市計画のですね、ええ、この件について、ええ、全国的に今あの、去年の12月ですか新聞でも取り上げられましたが、線引き制度について香川や愛媛等4県が、ええ、そう言ったことを廃止するというようなことが出ています。また、宮崎県何かでも将来的にその廃止を検討しているということも新聞紙上で取り上げられております。ええ、この、町が発展していくことを阻害するような線引きっていうのは、あの、強い意見を持ってその協議会の中で発言をして行っていただきたい。合併するしないに係わらずです。宜しくお願ひしたいと思います。ええ、先日3月の1日から3日まで八

戸の市議会の一般質問がありまして、2日間ほど聞いて参りました。市町村合併について10人の議員がとりあげております。その中で、ええ、この合併は時期的に無理があるのではないかと、新郷、田子の問題が見えてこない。市町村長との協議に延長を提案したい。との発言もありました。また、希望の持てる合併をすべきだ。行政側からの都合と押し付けではだめだ。合併によって生じるメリット・デメリットを市民に情報公開すべきだ。多恨を残さないこと。八戸市民に対し合併の説明をし、市民の意見を聞くべきだ。等の発言がありました。編入合併として受け入れる側の八戸市が、揺れ動いているようにも思われます。また、3月3日の、おお、先ほど加藤議員も取り上げましたが3月3日の新聞紙上で取り上げられた、ええ、上山町長の合併に対する姿勢に対して、合併したくないんだったら早く言ってもらいたい。抜きたいのならハッキリ言えば良いではないか。名指しで言われております。こう言った受け入れる側の発言や態度に対して、上山町長はどの様に受け止め今後どう言った対応をとって行くのか町長としてのお考えをお伺い致します。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、都市計画はいわゆる線引きの方であります、これは町づくり村づくりにですね決定的な影響を持っています。山田議員ご心配のとおりであります。これを強く主張するようにと言うことでありますが、ええ、協議会において私の方からね、議会から出ている協議会の中でね強く主張して、階上はこれを受け入れないと、まあ、ここと言えばわかんないんですが、議長が言った訳です。都市計画は良くないと、受け入れられないと。これは、あの、事前に議員の皆さんと協議した結果、それを踏まえて言っていますから、それはそれで良いことであると、それを差し戻してもう1回やれと、そして、あの、従前どおりと言うことであります。まあ、18年の計画見直しと、その時までということになっています。しかしね、まあ、機会あれば今後もね、そういったこともねやっていきたいと。まあ、これは、あの、首長一人だけで決めれる問題ではないと、当面は中核市でもない八戸市ですから、県知事がそれを決定権を握っています。階上町にも県の方からねヤレヤレと迫っている訳です。私はそれは駄目だと断っている訳ですけれどもね。まあ、それでまあ、あの、困ったと言って運動を展開している百石町。あれは失敗だったとやっていますけど、中々あのうまく行っていない。九州、四国の方のねこともね山田議員が仰ったように、まだ、一件都城市がですね、これをなんか廃止、ようやくなったとかと言う、どっかでね、あの、記事を見たような気がしますけども都城市ですね、後は中々、あの、うまく進んでいない、一旦引かれた線と言うのは中々消せない、難しいと、まあ、今後はどうなっていくか分からないですけどもね、これは国民運動、市民運動・国民運動が起こるとですね、こりゃあまた、あの、改正しやすくなるかも分からないけども、しかしね財政とも絡む問題、一般的にはね総体的な問題でありまして、ええ、そう簡単にはい

かないだろうと思っています。それから、今、山田議員ご指摘のように受け入れ側の八戸市がどうなっているのかと、私も新聞を見ましてね、ええ、まあ、首長たちもね憤慨している部分が実はあります。あれは何だと、ね、結婚しましょうしてくださいと言って、今になってあれこれあれこれ言っていると、いうことはありますけどもね、まあ、あの、まあ、そういったのは、まあ、ある訳ですが、まあ、あの、受け入れる方はまずキチッとして、あの、安心して入っていけるようなことでなければならぬだろうと思います。ええ、まあ、あの、それから先程の、ええ、加藤議員も出されました、あの、新聞紙上のことですが、まあ、同様の質問である訳ですが、まあ、答えは先程もうしあげたとおりでありますけれどもね、まあ、あの、多くは申しませんが、しかし、ね、多くの人たちがあれに反発していると、まあ、中には良くやってくれたといいこと書いてくれたと思って喜んで人もいるでしょう。でもね、こういうのはね、良心的なことでは、あの、ないだろうと私は思っています。まあ、そういったことでございます。以上でございます。

7 番（山田恵治君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 7 番、山田恵治君。

7 番（山田恵治君） はい、7 番山田です。ええ、住民投票は民主主義の一つの原点でもあるといわれます。上山町長が自ら提案し町民に判断を仰いだ合併賛否の住民投票でした。その結果を尊重し現在に至っていると思いますが、町が混乱すれば最大の責任を問われかねません。この一連の問題に対し責任を持って町民に説明をするべきだと思います。このことをお願いし質問を終わります。

議長（桑原一夫君） 答弁はよろしいですか。

7 番（山田恵治君） はい。

議長（桑原一夫君） 以上で7 番、山田啓治君の質問を終わります。

16 番、浜谷豊美君の質問を許します。

16 番（浜谷豊美君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 16 番、浜谷豊美君。

16 番（浜谷豊美君） 16 番浜谷です。（浜谷議員登壇）ええ、それでは通告に従いまして一般質問をさせていただきます。ええ、ご案内のように前段の質問者と大分重複する部分があるようで御座いますので、ええ、その辺を考慮しながら質問はさせていただきたいと思ひますし、また、ええ、町長も、おお、なるべく重複しない形で明快な答弁をお願い

したい。という事を申し上げまして一般質問に入らしていただきます。ええ、この市町村合併の問題は、ええ、今ここに来て大変大きな関心とそして神経がピリピリする位の緊張感に走っていると思います。ええ、今日もこうして多くの傍聴の方が見えておりますし、また、町内外を問わず我が町の一举手、一投足が大変な注目をされております。そういう中、様々な情報が錯綜した誤った話も出回ったりして、町民も大変戸惑いを感じているという声が沢山聞かれます。県内初の住民投票と目され、あれだけの議論をして、始めに町民の声を聞いて進まなければ、後々他の市町村に迷惑をかけるということで実施された昨年の住民投票であったと理解しておりますが、そこで確認の意味で町長にお伺いいたします。ええ、町長は昨年2月9日の住民投票条例に則って実施された住民投票に対して、ええ、どの様な認識をされているのか、そしてその重さをどう考えているのか、ええ、先ほどの、おお、議論の中でも出ておりますが、同様な質問になる訳でございますけども、それも踏まえて、ええ、考え方を明確にお答えいただきたいと思います。次に都市計画区域の見直しについてお尋ね致します。この都市計画についても、おお、以前から、ああ、加藤議員始め何人もの議員さんから何度も取り上げられ、議論されて来たところでありますが、私からは都市計画に対して我が町としてどう取り組んで行くべきなのか、町長のお考えを伺いたいと思います。ええ、2000年5月に改正都市計画法が交付されました。この根幹になっている考え方として、今後の都市計画制度は地方分権の大きな流れにそって、住民の身近な基礎自治体である市町村が、地域の実情に応じ柔軟に適用しうるものでなければならないと言うふうになっております。地域の要請に応える都市計画制度が強調されているものと思っております。また、線引きの権限が先ほどの話にありますように、国から都道府県に移ったということで、以前より身近になった訳です。しかし県内はもとより全国的にもそのあり方については、申すまでもなく見直しが求められております。且つてのバブル期を経て、時代、社会環境の変遷に伴い旨く利用すればメリットもあるのですが、ケースによっては歓迎されない、やはり地域の実情や特性を考慮して進めて行かなければならないと考えます。そこで今この都市計画の見直しが、合併とは別に5年ごとに実施されている訳ですが、次期見直しとされている平成18年の基礎調査によって我が階上町にとって、どういうふうになる事が予想されるか、また、区域指定の選定にあたってどういうことで判断されるのか、また、それに対して我が町の将来を考えた場合に、どの様な手立て・計画が考えられるか、先ほどの話にもありましたように線引きの不要の、おお、要請はしておりますが、これをただ強く主張していく、声を出して行くだけでは恐らく通用しないのではないかと、何か具体的な計画・行動がないと押し切られるかも知れないという、うう、可能性もあります。その点を踏まえて何か、ああ、今後の町としての計画がありましたらお聞かせいただきたいと思います。以上申し上げて壇上からの質問を終わります。(浜谷議員降壇)

町長(上山博一君) ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、浜谷議員のご質問にお答えいたしますが、ええ、まあ、あの、通告に従ってね、お答えしたいと思います。まず1回目はね。まあ、昨年実施しました住民投票についてどのような認識で実施したのかということでもあります。ええ、当時の議員も多数いますけどもね、新議員もおりますので一寸ね、あの、経過をね説明したいと思います。1年前においても現在においても、町民の合併についての賛否がですね、非常にあの、大きいものがあります。平成14年11月15日の全員協議会において、私から議員の皆さんにね、市町村合併は首長と議会で決めることが出来ると、どうしますかと問いかけました。当時の議長が進行した訳ですが、議員の多数はね住民の意思は大事であると、結論としてね住民投票はスッキリして良いと、いうことにまあ、決まった訳です。ですから私の認識、基本も勿論、私もですね、その方がいいだろうと思っていました。ええ、これは良いということに私もそれに同意をしてね、その通りだと思ってやった経緯があります。ええ、まあ、あの、結果はでました。投票のね結果はでました。僅差であったけども結果は出た訳です。そして、今のね協議会に進んで、事務をね進めているということです。この協議会は合併を昨年の4月からね、合併を前提とした協議会になっています。まあ、あの、基本はね私は、今現在はねその基本的には住民投票の結果を尊重して協議会を進めているということ、今はねそう言ったことであります。次に都市計画区域の見直しについてにお答えします。都市計画法の経緯、その意義、効果等については、浜谷議員ご承知のことですので、省略させていただきます。お尋ねの次期見直しどうなるのかの予想についてであります。この点については、先の12月の全員協議会でも説明いたしましたように、平成15年3月に示された県の試案では、階上町は区域区分の必要性即ち線引きの都市計画を必要だと示してきました。県の方からね。平成15年11月に示された青森県都市計画基本計画においても、八戸都市計画区域との一体的区域指定の検討が必要だとされております。そういう事実の中から判断していただきたいと思います。従いまして18年の基礎調査後の検討ということでもあります。また、例えば区域指定された場合、それを廃止する方法とすればどのような手段があるかという質問と受け止めて宜しいでしょうか。この件についても一度区域区分の都市計画を指定した自治体でも、廃止した例が全く無いという訳ではないようですが、非常に困難であるというふうに受け止めています。また、県内でもご承知のように百石町が、都市計画の線引き廃止の方向で進んでおり、状況は昨年も説明申し上げましたとおりで、採算に亙って現知事が町長時代から県に陳情をしたという経緯がありますが、今現在も廃止になっておらないという事があっています。以上であります。

16番（浜谷豊美君） ハイ 議長。

議長（桑原一夫君） 16番、浜谷豊美君。

16番（浜谷豊美君） 浜谷です。ええーとですね、あの、まあ、あの、考え方については、原則論ということでわかりますが、ええ、私が言いたいのはですね、あの、結果が右とか左とかというふうなことにについてどうこうというのを言っているのではない訳です。住人投票された翌日の報道にもありました。難しい選択、揺れた心の階上町民、正にそのとおりでありました。そういう厳しい中で、選択を迫られた町民の下した結果が出た訳です。ですから、そこで町長に申し上げたいのは、その結果を勝ち負けだけで捉えるということではなくて、どうすれば町づくりが出来るのか、そのことを前面に出して議論をして行かないと、ええ、先ほどの話題を引用してなんですが、八戸市の方からもあるいはよその方からもある話、話題が飛び交います。そういうふうになってくれば本筋から離れた議論になってしまって、それこそ町民不在の行政ではないかというふうに揶揄されかねないと思います。ですから、ええ、条例というルールを作って提案したのは、町長であります。ですからそのルールを決めた以上は、守って行くのが当然の義務であろうと思います。そして、現在、色々問題が出て議論されているそういう中であって、そのルールそのものに問題があったとか、それさその経緯に、もしそういうふうな考えがあるとすれば、それが本当に本質的な問題となるのであれば、その点も議論をして行かないと、それに触れないで本筋から離れたところで議論して行けば、当初設定されている合併目標期日が、本当に日一日と迫ってくる。前にも申し上げました、どういう方向で進むかを早く決断をしないと、日にちがないから間に合わないから、それだけであれば本当の議論にならない。私は住民投票を提案した、町長はどう思っているか分かりませんが、町民が判断したというのは町民の責任ではない。それを提案した町長が、住民投票の結果が町長に返っていきます。そして責任も当然町長にあると思います。そういう点を肝に銘じて、ええ、前向きに行動していかなければこの問題は解決しないと思います。その点について伺いたい。それから、ええ、都市計画についての区分でございますが、ええ、先ほど申し上げました改正法によりまして、都道府県知事に権限が与えられました。原則として八戸市は一体の都市として総合的に整備をして行くことが望ましい。それは原則論にある訳ですが、今の、ええ、改正法の根幹にある中で、国から県に変わったという点で、ええ、但し書きとして、合併前の各市町村の区域を巡る社会的・経済的状況と地域的特性に相当な差異がある場合、一つの市に複数の都市計画を指定することも考えられる。というふうなことがあります。例えばということでもあります。地域区分を行っている都市計画を有する市町村と、地域区分を行っていない都市計画区域を要する市町村が合併した場合、それぞれの都市計画区域をそのまま存続させることも考えられる。というふうなこともあります。先ほど町長が答弁で、私の通告した質問を、おお、都市計画地域区分について廃止する方法だと理解しているというふうに表現されましたけれども、まあ、あの、それはそれで宜しいんですが、本当は、そのことではなくて、ええ、あとで私のところの質問が来たときに、そうでない回答をしたつもりでしたが、一度線引きをされたのを廃止するという方法

ではなくてですね、線引きをされない、線引きは必要ないと今階上で要望している訳です。ですから、黙っていれば何の計画も無いんじゃないかというふうに言われかねないので、ええ、線引きされないための階上にはこういうふうな、ああ、地域づくり街づくりの計画がありますよと、いうふうなところも示して行かなければ、黙っていればそういう感じで言われるんじゃないかと、いうふうな気もいたします。ええ、まず、我が階上町は、まあ、県の方からの情報も、まあ、あの、どちらかと言えば情報も得られやすい、恵まれていると思いますので、そういう点をもっとですね大いに活用して情報を流してほしいし、話題にして議論していただきたいと思いますが、そういうところが一寸少ないのではないかと、いう気がいたします。そのへんの考えをお伺いいたします。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、投票の住民投票の結果を単に勝ち負けで捉えるのは良くないと、当然のことです。ようは階上の町民が幸せになり、良い町が創ればよいと。それは合併によってなされるのか、まあ、その辺はそれぞれの考えであらうということだろうと思います。ええ、投票した結果、投票のもととなった条例ね、これに問題があるのか無かったのかと、私は問題は無かったと思っています。ルールにのってやったと思っています。ええ、地域将来構想を説明をしました。これは任意の協議会の時でありますので、まず、合併が前提にあるということではない。勿論そのこともね視野には入っている訳ですけども、前提はそうではない。まず事務を詰めましよう、将来構想を説明した訳です。そして4月から、昨年の4月から法定に入ったと、色々な事がハッキリしてきました。多分議員の皆様方も予測していなかったものがあつたかも知れない。いわゆる今も何人からかね、都市計画について問題が出ている訳です。まあ、新設とか任意とか編入とか吸収とかいうのも色々、まあ、実はありました。まあ当時の区長ですけども公正・公平・対等の合併ということでありましたので、私たちも対等の合併は新設であらうという認識でした。自治用語辞典の中に、対等合併とは新設合併であると書かれています。ですから形式は、編入ということになると今まで説明したのと違うんじゃないかと、これを何回も小委員会の中でね、主張してきました。これはもうね事務局から聞けば直ぐ分かることだよと、紛らわしい言葉を使つては住民は困る。でもねこの頃は、対等的な編入という言葉になって来ているようです。まあ、あの、主張についてはそういった事も、まあ、ある訳ですが、ええ、まあ、都市計画についても浜谷議員は非常に関心をお持ちでね、私も持っています。規制は、今ね日本全体の中で、規制は日本国の発展、色んな事を妨げていると、これは市・町・村でも同じであらうと、農地法・農振法についても、今、大改正叫ばれています。これによって非常に迷惑を被っていると、農地法・農振法ね、自由に使わしてくれと言っています。まあ、都市計画のね明と暗があると、まあ、極端な言い方をすると明の方は、そこは

色んなもの道路・下水道そのほか色んな事を整備していると。暗の方は現状維持だと何十年前と変わらないという事です。それから、あの、今ね浜谷議員から指摘されたように都市計画というのは単に線引き、あの、市街化区域と調整区域という様々な方法があります。組み合わせ、雨水地域というのもあります。まあ、あの、それは今これが良いあれが良いと、まあ、それはあの、今度の見直しでどうなっていくのか、基本的に県の方は、階上は八戸並みの線引きをしたいと言うふうに実は迫っていた、1年前ですよこれはね。まあ、色んな方法があります。まあ、その中から階上とすればどうすればいいのかと。何十分の一のこれは我々の要望が届くのかどうか、まあ、そういった懸念も実はある訳ですね。まあ、そういうことを踏まえながら我々のやるべき事、主張すべき事、私は都市計画は、まず住民の声を聞けと、住民の声に従ってほしいと、まあ、私は基本的にはそうです。でもね、やはり権限が有る無いということがね大きな問題です。権限の問題になりますのでね、まあ、その様に、それから県からの情報、これはもう情報があればもう、過去に何回か議員の方々に、これについて話し合いして来たり説明もしています。他の例もやっています。まあ、これからもね、情報、出来るだけ取って議員の皆さんに流したいとこのように思っています。宜しくお願いします。以上でございます。

16番（浜谷豊美君） ハイ 議長。

議長（桑原一夫君） 16番、浜谷豊美君。

16番（浜谷豊美君） 浜谷です。ええ、最後に一言申し上げたいと思います。ええ、都市計画についてであります。ええ、今の、ええ、合併構想の中に取り上げられている考え方は、原則として、ええ、まあ、今後どうなるか分からない訳ですが、あの、先ほど申し上げた、ええ、改正都市計画法の中にある部分で、必ずしも一つの、おお、一体的な同じ都市計画、まあ、これは原則論として進めていく方法だけではないという当たりが、どういうふうな意味を持つのかその辺も一つこう検討しながら、線引きを繰り返しになります、線引きいらないというだけではなくて、階上独自の計画というようなものも主張して行かなければ、そのへんは、あの、何と言いますか、ええ、そちらの方の計画に流されるんではないかということをお願いして、私の質問を終わります。有り難うございました。

議長（桑原一夫君） 以上で、16番浜谷豊美君の一般質問を終わります。

これにて、一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。議事の都合により3月13日から15日までの3日間を休会としたいと思っております。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、3月13日から15日までの3日間を休会とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は3月16日午前10時から開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(散会時刻 午前11時53分)

平成16年第1回階上町議会定例会 第3日目

議事日程第3号

平成16年3月16日 午前10時3分開議

日程第1 議案第1号 階上町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

日程第2 議案第2号 平成15年度階上町一般会計補正予算

日程第3 議案第3号 平成15年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算

日程第4 議案第4号 平成15年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定補正予算

日程第5 議案第5号 平成15年度階上町老人保健特別会計補正予算

日程第6 議案第6号 平成15年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算

日程第7 議案第7号 平成15年度階上町介護保険特別会計補正予算

日程第8 議案第8号 平成15年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算

日程第9 議案第16号 町道路線の変更について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１８名）

1	番	加	藤	祐	君	2	番	重	文	字	勝	義	君
3	番	鹿	原	章	君	4	番	橋	場	川	敏	雄	君
5	番	高	松	久	君	6	番	石	橋	橋	清	人	君
7	番	山	田	美	君	8	番	土	森	信	夫	君	君
9	番	郷	州	恵	君	10	番	松	中	蒿	弘	實	君
11	番	佐	京	公	君	12	番	畑	村	勝	勝	彦	君
13	番	大金	前	登	君	14	番	木	谷	豊	美	夫	君
15	番	荒	沢	男	君	16	番	浜	原	一	夫	君	君
17	番		道	一	君	18	番	桑					
				造									
				鶴									

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町	長	上	山	博	一	君	助	育	役	笹	山	一	夫	君
収	入	荒	谷	剛	生	君	教	画	長	山	本	雅	教	君
総	務	工	藤	靖	夫	君	企	課	長	高	階	繁	雄	君
税	務	浜	谷	義	勝	君	保	福	長	上		博	文	君
農	林	鳩		文	男	君	建	祉	長	林	村	貢	志	君
町	民	三	上	孝	八	君	中	課	長	中	沢	豊	勝	君
出	納	池	田	隆	一	君	学	保	長	小	城	功	人	君
社	会	高	橋	信	廣	君	体	育	長	中	川	達	助	君
給	食	寅	谷	信	弘	君	農	課	長	志		安		君
石	井	佐	木	忠			業	局	員					
ふ	れ						代	委	員					
あ	い						表	監	委					
交	流							査						
館	長													

職務のための出席者

議会事務局長	梨	子	謙	一	君	総務課長補佐	沼	沢	範	雄	君
総務課庶務係長	長	根	工	君							

◎ 開会の宣告

午前 10時 3分

◎ 開議の宣告

午前 10時 3分

議長（桑原一夫君）

ただいまの出席議員は１８名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第１、議案第１号 階上町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第１号 階上町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第２、議案第２号 平成１５年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第２号 平成１５年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第３ 議案第３号 平成１５年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件から、日程第５ 議案第５号 平成１５年度階上町老人保健特別会計補正予算の件まで、３件を一括議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第３号 平成１５年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件から、日程第５ 議案第５号 平成１５年度階上町老人保健特別会計補正予算の件まで、３件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第6号 平成15年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第6号 平成15年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第7号 平成15年度階上町介護保険特別会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第7号 平成15年度階上町介護保険特別会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第8号 平成15年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第8号 平成15年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第16号 町道路線の変更についての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第16号 町道路線の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月17日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(散会時刻 午前10時10分)

平成16年第1回階上町議会定例会 第4日目

議事日程第4号

平成16年3月17日 午前10時00分開議

日程第1 議案第9号 平成16年度階上町一般会計予算

日程第2 議案第10号 平成16年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定予算

日程第3 議案第11号 平成16年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定予算

日程第4 議案第12号 平成16年度階上町老人保健特別会計予算

日程第5 議案第13号 平成16年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算

日程第6 議案第14号 平成16年度階上町介護保険特別会計予算

日程第7 議案第15号 平成16年度階上町公共下水道事業特別会計予算

日程第8 陳情第1号 法務局職員の増員に関する陳情

日程第9 陳情第2号 「将来も安心できる年金制度の確立」の意見書の採択を求める陳情

日程第10 陳情第4号 活力ある豊かなふるさと階上町の自立を求める陳情

日程第11 議会案第1号 行政サービス向上のため法務局の増員を求める意見書

日程第12 議会案第2号 将来も安心できる年金制度の確立を求める意見書

日程第13 議員派遣の件

日程第14 閉会中における継続審査の件

日程第 15 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1	番	加	藤	祐	君	2	番	重	文	字	勝	義	君
3	番	鹿	原	章	男	4	番	橋	橋	場	敏	雄	君
5	番	高	松	久	美	6	番	石	川	清	人	君	君
7	番	山	田	恵	子	8	番	土	橋	信	夫	君	君
9	番	郷	州	公	治	10	番	松	森	嵩	實	君	君
11	番	佐	京	登	典	12	番	畑	中	弘	彦	君	君
13	番	大	前	典	男	14	番	木	村	勝	美	君	君
15	番	金	沢	啓	一	16	番	浜	谷	豊	夫	君	君
17	番	荒	道	鶴	造	18	番	桑	原	一		君	君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町	入	長	上	山	博	一	君	助	育	役	笹	山	一	夫	君
収	務	役	荒	谷	剛	生	君	教	画	長	山	本	雅	教	君
総	課	長	工	藤	靖	夫	君	企	福	長	高	階	繁	雄	君
税	課	長	浜	谷	義	勝	君	保	祉	長	上		博	文	君
農	課	長	嶋		文	男	君	建	課	長	林	村	貢	志	君
町	課	長	三	上	孝	八	君	中	保	長	中	沢	豊	勝	君
出	室	長	池	田	隆	一	君	学	育	長	小	城	功	人	君
社	課	長	高	橋	信	廣	君	体	課	長	中	川	達	之	君
会	所	長	寅	谷	信	弘	君	農	事	長	志	民	安	助	君
給	所	長	佐	木	忠			業	務	局					
食	交	長						代	監	委					
石	流							表	査	員					

職務のための出席者

議会事務局長	梨	子	謙	一	君	総務課長補佐	沼	沢	範	雄	君
総務課庶務係長	長	根	工	君							

◎ 開会の宣告

午前 10時 00分

◎ 開議の宣告

午前 10時 00分

議長（桑原一夫君）

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1、議案第9号 平成16年度階上町一般会計予算の件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。

7番（山田恵治君） ハイ 議長。

議長（桑原一夫君） 7番、山田恵治君。

7番（山田恵治君） 7番、山田です。ええ、道の駅の今後の運営方法についてお伺いをしたいと思います。ええ、予算のページ44ページ、ええ、財団法人はしかみ町振興会、階上産業振興会に対してのふるさと賑わい広場管理運営委託料1,500万円、今年も上がっております。ええ、大変財政難で、ええ、階上町の色々な団体に対して、ええ、補助金が削減をされております。ええ、その中で管理委託料の1,500万円というのは大変大きな金額だと思いますが、ええ、この道の駅に関しては、ああ、私が平成12年度、13年度、2度にわたって道の駅の改革について、一般質問で取り上げさせていただきました。そのほかにも石川議員や松森議員や、また橋場議員、最近では橋場議員なんかもこの道の駅の改革を訴える一般質問をしております。ええ、協議会でも私は町長に対して、ええ、道の駅の管理する、ええ、直売所と、ええ、物産館を分離して考える、ええ、経営する、運営するおつもりはないかと言うことで、ご質問をさしていただいておりますが、中々、あの、ハッキリした返事をいただけないままにあります。ええ、そこで道の駅の、おお、その、直売所というものは、ええ、財団法人が本来は管理するものではないんじゃないかなと私は思います。ええ、直売所というものは、あの、農産物・水産物を生産している生産者が直接に、ええ、自分たちで管理運営をして行くべきものではないかなと思っております。ええ、例えば、ああ、大変、あの、この三戸郡下ではいい例がございます。ええ、名川のチェリーセンターです。101人委員会というものがあまして、女性だけ101人集まって、ええ、経営をしております。これは大変素晴らしい経営をされておまして、ええ、そのおお、使用量として納めたほかに、売り上げの0.6パーセントを町に納めて

おります。ええ、そしてそのチェリーセンターというのは、あの、こういった農産物の直売所運営手引きという様な本で、全国にも知れわたっております。そしてこれを多くの方々が参考にして直売所、道の駅、直売所生産者の、ええ、運営をされています。これは詳しく書いてございます。で、こういった事をやはり、あの、何年間も長年にわたってこの道の駅を改革したいと言う方々の意見があり、また、道の駅を使っている、利用している方々も大変なえーと不満をもっている方々が多いとお聞きします。ですからこういった事を、あの、町長は理事長として色んなその運営に携っている一人でございます。ええ、理事長として今後この直売所と物産館を分離して、ええ、その、ええ、運営、経営していくというおつもり、お考えはないのでしょうか。ええ、そこをまず一つお聞きをしたいなあと思います。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） ハイ、ええ、まあ、色々な要因があって、道の駅を開設していると、もう暫く経っています。山田議員仰るようにチェリーセンターという非常に良いモデルがあったと、その通りです。ええ、まあ、あの、私は当時役場職員ではありましたが、まあ、直接タッチはしていませんでしたけどもね、良いモデルが近くにあるのになあと実は思っていました。しかしね、えー、今直売所と物産館の分離運営をしたらどうかと、まあ、そういうこともね、私は実は考えてはいますけれども、まだそれをやっていないと、どの方法が良いものかと、あそこを一体にして、まあ、やっている訳ですけどもね、経営している訳ですけどもね。もう一つはアゼリーのこともあります。どの様にやっていけば良いのかと、まあ、理事会ともね、まあ、再三そのことについてね、ええ、意見を出し合ったりしていますけども、まだ、その結論は出ていないと、しかしもう大分経っていますのでね、これはもう早急にね結論を出して改革、出来るだけ税金はあまり使わない方向でやって行かなければならない。これは一つであります。まずとりあえずその様に考えております。そうお答えしたいと思います。

7番（山田恵治君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 7番、山田恵治君。

7番（山田恵治君） ハイ、7番、山田です。ええ、今のお答えを聞いても、おお、まあ、今までのこうずっとお願いしてきた、皆が改革でこんなことをしたら、あんなことをしたらいい続けてきたことが、中々前に進んでいない様な回答だなあと感じます。ええ、まず、あの、道の駅のその財団法人の予算の中に、ええ、人材育成事業費10万円とあります。これは人材育成ですから研修をしたり、そういった名川の町を研修したり、ええ、浪

岡の駅を研修したり、あの、近くであれば遠野の道の駅なんかも今、全国的に非常にその優れた道の駅だといわれております。そういったところを研修してはどうかと、それは非常に予算としてもっているんですが、決算書を見るとその人材育成費が0になっている。去年の決算書もそうです。人材育成費は0だ。ですからそういうところを見ると、本当に研究してこの道の駅を良くしていこうというような、その発想があるのかないかその辺も分からないところでございます。ええ、プロの方と専門家と道の駅を、去年の春に見て回りました。ええ、三戸郡下のチェリーセンターも行ってまいりましたし、ええ、隣の種市も行ってまいりましたし、遠野もいきましたし、階上は勿論そういった中で見てまいりましたが、あの、まあ、皆さんも、ええ、気づいていることと思うんですが、非常に商品に魅力がない。ええ、直売所だと言ってもその商品が非常に薄い。ええ、専門家はこの商品を3倍に増やせ。まず、石を取るだとか駐車場ないだとか、その、トイレが正面あってまずいだとかそういうものに、金をかける前にまず基本的なその道の駅としての、ええ、じゃなくて、直売所としての魅力づくりをすべきだ。そういった事を指摘していきました。全くその通りだと思います。そして、もし、そのがですね、ええ、まあ、どういうその条件の中で、その、生産者が協議をして進めているのか分かりませんが、ええ、あの道の駅に例えば、ええ、直売所に例えば南郷のですね、農業の生産者を入れるとか、ええ、名川のですね生産者から応援してもらって出店してもらおうとか、名川はですね、ええ、まだまだあの道の駅に物を出したいという生産者が沢山いる。そして順番待ちをしている。そういった方々が沢山いる。そういった方々に商品を出していただいて、豊富に品揃えをしていけば魚も売れるだろうし海産物も売れてくる。一つの魅力が出来るとそこに人が集まってくる。そしてもう一つはイベント性を持つことである。毎週土曜日、日曜日それから祭日、ええ、焼きそばでもいいし、お焼きでもいいし、そういったその、おお、テントを張って道の駅の露天を開く、そういった仕掛けが必要です。そういった事を研究していかなければならない。そうすることでもっともっと魅力が上がって来るのだと思います。そういった事を今までもお話をして来たんですが、ええ、これからその理事会もあり、その産業生産者の組合の委員会もあると思います。そういった中で、今までどういうふうに進められて来たのか、これからどうもって行こうとしているのか、ええ、今までと今後の考え方を町長もう一度お願いいたします。

議長（桑原一夫君） 7番、山田恵治君。の、山田議員もご存知のとおりこの直売所と物産館、これはもう最初から一体的な運営、こういうふうな考え方で造られたものだと、まあ、私はそういうふうと考えております。ただ、あの、制度上はこれは当然分離しなければならない部分もありますけれど、まあ、そういうふうなことで、ええ、まあ、そういうふうな、あの、例えば名川のチェリーセンター、大変立派な成績を残している。種市でも良くやっているというふうなこと。これは確かにそういうふうな事でございます。で、直売所そのものは、あの、名川からもそれから三戸からでもどっからでも入れたい、そういうふうな事は当然考えて行かなければならない事だと思うんですが、最初造った段階では町

内の農産物・海産物、要するに生産物ですね。これを中心にあそこで販売しましょうと、しかも、あの、道の駅という一つの、あの、部分も背負っている訳でございます。ですから道の駅にかかる分も直売所で利益上げ、物産館で利益上げ、全部それで賄うってこと、出来ればそれで結構でございますけども、まだ、そこまでいっていないというのが現状でございます。これは大変申し訳ない。これから色々運営方法を検討して改善して行かなければならない。まあ、こういう事でございますが、ええ、この前も一寸触れましたけれども、3月の22日に産業振興会の理事会、これを招集してございます。まあ、その席上で、ええ、非常に皆さんが気になっておられる手数料の問題、まあ、手数料といいますが販売手数料ですね、これは、まあ、実際、ええ、周辺の直売所では15パーセントはほとんど貰っていると。それは違っているとこって言うのは、あの、まあ、私の方だけじゃないかというふうなことも聞いております。ええ、で、現在私の方は12パーセント貰っている訳でございますが、その3パーセントの差というのは非常に大きいというのも分かってございます。まあ、そういうふうな事等で、ええ、物の数、沢山揃えることも必要ですし、それから正常なその手数料っていいですか、そういったものをいただくのも必要であると、それを総合的にやっていかなければ、あの、運営そのものが非常に苦しい。それを是非改善するように理事会に話して、運営協議会あるいは利用者協議会の方で色々検討していただくと、まあ、こういうなことを考えております。以上でございます。

議長（桑原一夫君） 7番、山田恵治君。す。ええ、その道の駅を今の説明でも考えたときに、ええ、お客さんの立場に立って、そこを利用する人達の立場に立って、是非考えていただきたい。今までの発言は財団法人そういった経営する側の立場でお話をしておられます。これは、あの、道の駅を良くしていこう視点の、視点を変えないと、その部分の視点を変えないと絶対良くならないと思います。ですから利用する人達の声を良く聞いていただきたい。そして一つ、ええ、直売所に物を出す生産者、生産者の側からいうと、普通の農産物が消費者にわたるまでのルートっていうのは、農業者から農協、経済連、市場、中卸、小売そして消費者にいきます。で、だいたいどんな農業者の手取りになっているかというと20～35円の品物が100円になります。これは流通のマージンが取られてそういうふうになっているんです。ただ直売所となると、ええ、農業者が直接そこに出して直接販売をして、自分たちで経営していける。ということは市場で100円の物は3割引いても倍は儲かる。いう計算になるんです。ですから非常にその、生産者にとっても非常にいい、そして消費者にとっても非常に魅力的なものである。そういったところをやっぱり、ええ、キチット把握をして、ええ、理事会にですねそれを運営していく事を進めていていただきたいと思うんです。ええ、年々地方交付税も減額をされてきていて、町、市町村全てが大変な、ええ、財政難に陥っております。そういった中で町長は、今回の、ええ、平成16年度の予算も、大変財政改革に重点を置いたものである。そうこの間の説明でも言い切っておりましたが、私はまだまだ改革する余地は、これの一つをとってもあると思います。ええ、是非そういった、今いった様なことを受け止めていただいて、ええ、予算

編成またこれからの町の運営、経営にしっかりと携っていただきたいなあ、後はやはりそうして見た目には行政改革も必要でありますし、一番大事なのは、ええ、人材の育成であり、ええ、そういった意識改革が一番大事だと思います。以上で終わります。ありがとうございました。

議長（桑原一夫君） ほかに質疑はありませんか。

16番（浜谷豊美君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 16番、浜谷豊美君。

16番（浜谷豊美君） ハイ、16番浜谷です。えーと、まあ、あの、まあ、こういう厳しい規制財政、財政状況の中で当初予算を組むにあたって、大変ご苦労されていることと思います。ええ、まあ、そういった中で、あの、考え方という事で、ええ、一つお聞きしたい訳でございますけども、地方交付税のことでございます。ええ、地方交付税、まあ、あの、昨年度の、あの、予算では、当初予算のときは10パーセントの減ということでありましたけども、新年度は、ああ、昨年度ではございません。15年度です。16年度の当初予算においては、ええ、13,000千円の減という事で、ええ、青森県の予算編成においても、マスコミ報道等におきましては大変こう、健全な財政計画をしていく上で大変ままならないという状況な見通しでございますけれども、今回のこういう予算編成をするにあたりまして、ええ、県下では6.5パーセント減とかいう見通しがある中で、階上町が0.7パーセントという、まあ、比較的いつてない、そういうふうな歳入の見通しをされている訳ですけども、ええ、こういうふうな、ああ、見積もりの仕方において、まあ、一寸ですね、どういうふうな考えのもとに計上されているのかその辺についてお聞きしたいと思います。

企画課長（高階繁雄君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 企画課長、高階繁雄君。

企画課長（高階繁雄君） ハイ。ええ、浜谷議員の質問にお答えいたします。ええ、実は、あの、普通交付税15年度なんですけども、ええ、17億4千万円ということで見込んでございました。ええ、ところがですね平成15年度の普通交付税の歳入総額としましては、19億3千4百74万5千円等となる見込みでございます。それを計算、2億程違う額なんですけども、ええ、その計算した額が平成15年度の当初の予算の考えといたしましては、ええ、総務省の設立とか、それから、経常経費については何パーセントの増、減とそういう率がございまして、ええ、私の方、その総務省の支持された率よりも若干多めに減額をいたしまして、当初予算を組んでございました。ええ、ところが、ああ、実際入って

きたのが2億一寸多く入っていると、17億4千万で見ていたのが19億3千4百万ほど入ってきております。それで、平成16年度の当初予算編成に当たりましては、その15年度の19億3千4百74万5千円の、0.6パーセントという減額率で計算をしてございます。実際は、当初と比較してございますと10.1パーセントの減であるという計算になってございまして、ええ、まあ、国では6.5パーセントということで計算はされておりますけども、ええ、実際15年度と比較して、当初と比較するのであればもう10パーセントの減額を見込んでいるということで、今年度におきましても6.5パーセントとなつてございますが、約10パーセントの減を見込んでの減額を見込んでございますので、まあ、16年度におきましてもこの位の額は歳入として見込めているということで、計算してございます。以上でございます。えーと、細節の分去年は54億4千万、今年57億7千万ということで見込んでございまして、3億3千万ですか、ほど多く見込んでございます。けどもそれは、えーと、あの一、今年は特に、あの一、八戸平原開発の負担金そういったものがございまして、えー、多く見込んでございます。以上でございます。

16番（浜谷豊美君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 16番、浜谷豊美君。

16番（浜谷豊美君） ハイ、16番浜谷です。まあ、今の説明の分はわかりました。えー、何れにしても大変こう、あの、厳しい中で、財政状況の中で、見込み額も厳しく見込んで行かなければならない状況、そしてまた、えー、基金の取り崩しそういうふうな事も聞いている訳でございます。まあ、そういった予定外の基金の取り崩しをしながらも編成しなければならないというふうな現状でありますの、えー、先ほど来も話がされておりますが、予算の執行に当たりましてもキチンとした、あの一、計画のもとに進めていただきたいという事を要望いたしまして終わります。

議長（桑原一夫君） ほかに質疑はありませんか。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第9号 平成16年度階上町一般会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

この際、日程第2、議案第10号 平成16年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件から、日程第4、議案第12号 平成16年度階上町老人保健特別会計予算の件まで、3件を一括議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第10号 平成16年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件から、議案第12号 平成16年度階上町老人保健特別会計予算の件まで、3件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第13号 平成16年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算の件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第13号 平成16年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第14号 平成16年度階上町介護保険特別会計予算の件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第14号 平成16年度階上町介護保険特別会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第15号 平成16年度階上町公共下水道事業特別会計予算の件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第15号 平成16年度階上町公共下水道事業特別会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8、陳情第1号 法務局職員の増員に関する陳情の件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務財政常任委員長。

総務財政常任委員長(大前典男君) (総務財政常任委員長登壇)

総務財政常任委員会に付託されました陳情第1号の審査結果についてご報告申し上げます。結果についてはお手元に配付されてあります、陳情審査報告書の通り採択と決定いたしました。以上で報告を終わります。(総務財政常任委員長降壇)

議長(桑原一夫君) 以上で、委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

陳情第1号については、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり) ご異議なしと認めます。

よって陳情第1号については、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第9、陳情第2号 将来も安心できる年金制度の確立の意見書の採択を求める陳情の件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長。

教育民生常任委員長(石川清人君) (教育民生常任委員長登壇)

教育民生常任委員会に付託されました陳情第2号の審査結果についてご報告申し上げます。結果についてはお手元に配付されてあります、陳情審査報告書の通り採択と決定いたしました。以上で報告を終わります。(教育民生常任委員長降壇)

議長(桑原一夫君)

以上で、委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

陳情第2号については、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり) ご異議なしと認めます。

よって陳情第2号については、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第10、陳情第4号 活力ある豊かなふるさと階上町の自立を求める陳情の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております陳情の件については、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由説明・質疑及び委員会付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり) ご異議なしと認めます。

よって陳情第4号は、提案理由説明・質疑及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論にはいります。討論はありませんか。

14番（木村勝彦君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 14番 木村勝彦君。

14番（木村勝彦君） ハイ、木村。（木村議員登壇）私は本陳情書に対し、反対の立場から討論させていただきます。この陳情の趣旨の中にある趣旨の中に、活力ある豊かなふるさと階上町の自立を目指すとありますが、これは議論するまでもなく当然誰もが願う事だと考えています。しかし、一番の問題は本当に自立できるかどうかということであります。先日報告された階上町が、今後合併しないで単独で調整を維持した場合の財政シュミレーションの結果によりますと、例えば階上町は低い財政力指数に伴う交付税依存度が高く、財務省などでは平成17年度以降も、地方交付税は減額していく方針を示しています。これ以上の交付税の削減は、自治体が財政的に破綻していくことは確実であることを結論づけているものであります。義務的経費が全体の約半分を占める状態であるので、投資的経費が圧迫され階上町の発展は非常に阻害されてくるものと思います。第3番として合併すると税金が一般的に高くなると言われておりますが、反対に国保・介護税に関しては大幅な格差で、階上町は高い負担となっております。総体的に見て合併すると納付額が低くなる訳です。当町は八戸市と共存共栄の関係にあり、また、経済圏・生活圏までも八戸市依存しているのが現状であります。今後もその方向を堅持していかなければ、階上町の発展はないと思います。以上のように今後数年以内に、財政は完全に破綻し単独での町政維持は非常に困難であると思います。また、陳情書にも自立できるという根拠が何も記されていないということから、本陳情書に反対します。以上であります。（木村議員降壇）

議長（桑原一夫君） 本陳情採択に賛成の討論はありませんか。

6番（石川清人君） ハイ議長。

議長（桑原一夫君） 6番 石川清人君。

6番（石川清人君） ハイ、石川。（石川議員登壇）本件の基本的な考え方として、町民の声を聞いていただきたいとの陳情書であり、町民の代表として選ばれたものとして、当然受けるべきである。これは、日本の民主主義の理念であることは、誰でも知っているところであります。この基本的な考え方を抜きにして、個人的な見方や中傷的な感情、又は自分に都合の悪い事を視野に入れて判定するならば、議員としての資質を問われるのは当然であります。こんな事をしているから、町民の声を無視している議員はいらない、といわ

れ続けているのではありませんか。何故もっと大きな心を持って、町政も議員も町民も一体となって進もうとしないのか、与党だ野党だと町民はうんざりしています。そういう時代ではございません。我が町は町政も議会も町民も一体となり、新しく生まれ変わろうとするのか、それともこの歴史ある町を捨てて八戸に吸収され、線引きというとても恐ろしい地獄の中で、また、どんどん高齢化社会になる現実を分かりきっていて、更に我々が年老いた時に誰が一番の頼りになるか。家族、身内ではございませんか。残念ながらこの線引きがかかりますと、子供たちは誰も階上町に住めません。家を建てる事が出来ません。また、子供たちがこの生まれ育った、愛する町に住みたいと考えても叶わぬ夢である。この子供たちの将来まで、奪って生きていくのか非常に厳しい選択を強いられています。どちらを選択しても厳しい批判を受けるでしょう。あまりにも重大すぎて、本当に眠れぬ日々が続いております。正直なところ議員を辞めて逃げようかとも考えました。また、去年の投票で賛成が多いことを理由に、決った事だからといえど何ほど楽なのかとも思いました。しかし、自分が立候補したとき、この愛する町を素晴らしい町につくりあげて行きたいという将来構想と新年を持って、決心をし有権者の皆様に訴え、当選さしていただいたものであります。この理念・信念が崩れたときは、議員の資格がないと思っております。さて、まだ議員の中に昨年の投票で決定したと言っている方がいらっしゃいます。これは投票で、投票の結果を問い、法定協議会に進むとあります。この間違った解釈をし、町民に話しているという事も耳にしております。この投票において良いも悪いもさっぱりわからん。これで投票しろという方がおかしいと、町長及び我々議員もお叱りを受けたのは、記憶に新しいかと思えます。また、将来構想における説明も約540億の特例債の構想でございます。これを丸々使うとなると、15年後に財政破綻をする事がハッキリしております。今現在、8市町の借金が1、330億余りあります。それもそれ特例債の殆どが箱物に限られております。10年間の将来構想の中の建設計画では、約1,400から500億の金額でございます。これらを考えたときに果たして出来るのかどうかまた、さらに最近発覚したのが田子さん、新郷さんの水道管11億これは計画に入っておりません。市議会ではまだ了承していないと未だに揉めております。その他にさらに10億ぐらい出て来ているところであります。まだまだ沢山ありますが、この重要なところで10年間の前期・後期と分けております。前期の計画は、何とか出せるでしょう。後期は即ち6年以降はどうなるか全く分からないと事務局長が仰っております。9月の説明会の陳情において、議会全員で承認されたにも係わらず、行政が説明会も開かず、然らば我々議員で視察研修の、視察研修とは合併をしたところ、しないところ色々議員全員が視察研修して参りました。そういう事を報告しながら、各々の考えていることをハートフルにおいて、開催しようと相談したときにやりたくない、やる必要がないと断ったのは今反対討論をしている本人でございます。即ちこの説明会も現在開かれておりません。ええ、合併研究会の皆様には、全員で採択したにも係わらず事項出来なかった事を、この場をお借りして謝罪申し上げます。そして12月の請願でございます。ここでも反対の討論がありまし

た。この中身についてこれは町長一人で決めているのではない。我々議会も一緒になって進めている。その言葉は大変素晴らしいものだと思います。然らば自分の地域の皆さんに説明をしておりますか。今現実のこの法定協議会の流れを説明していないでしょう。答えはノーです。説明をしているのは、合併をしなければ階上は食っていけない。投票で合併が決まったのにこの2点である。然らば食っていけないとするならば、自立をしたときの構想を描いて比べているんでしょうか。後ほど提示していただきたいものでございます。さて将来構想の夢を与え賛成いただいた皆さんに、今現実の協議会の進行状況をしかもかなり厳しいものになって来ている事を、何時お知らせするんでしょうか。ここが問題であります。幸いに階上合併研究会が、最初は慎重派であったということは皆さんも承知していることと思います。八戸合併協議会に全て傍聴に行き、疑問に思う事は全国から資料を取り寄せ、更に色々な専門家から確かめ県外の公演に出向き、実際に合併されたところを、4～5年経ったところに行き、職員数はどうなっているのか、合併前の約束は合併後になされているのか、実現されているのか、そして我々が視察した矢祭町までも訪問し、全てを把握し講演や勉強会を開き、そして各家庭に訪問し説明をしてきた訳であります。私もそれなりに勉強して来たつもりではありますが、とてもじゃないが太刀打ちできるものではありません。この勉強会や説明会を調整を含め、我々ができなかったことを実現してくれた事に感謝を申し上げたいと思うものは、私だけではあるまい。その説明の経過の中で合併の声があまりにも大きいため、合併反対の意思を固めたと聞いております。そして署名運動の行動に移したとも聞いております。その署名の中でも2月の投票の賛成の票を投じた人たちがどんどん署名して来ているとも聞いています。それはそうでしょう、この、これだけの短期間で5,200もの署名が集まっております。ダブっているんじゃないかと私がいいました。それは全てチェックして一人もダブっておりませんと、然らば後どの位の予想かとお尋ねしました。わかりません。どんどん向こうから電話が来るんですよ。それはいくつになるかわかりません、6千なるのか7千なるのか、しかしまだ今月いっぱいという署名を続けようとしています。この5,200というのはたった2週間位の期日でございます。つまり整理いたしますと判断出来なかった人や、投票で賛成を投じた人が内容がわかって自分で判断し、署名をしている訳であります。去年の投票での賛成を理由として誇示するのは全くおかしいのではないかと思います。また、去年の2月の投票において先ほども言いましたけども、わからないそういう状態の投票と、今説明を聞き自分の判断で投票したことはまるっきり重みが違う、この様に思う訳でございます。この5,200まだまだ上乘せになる町民の声を、この陳情を受けないとするならば大変おかしな事と、町民の声を聞く耳持たないという結果になります。この様に沢山の傍聴者が来ております。納得出来るように心して反対討論を述べることを要望いたします。さて先ほど木村議員の反対の討論がございました。陳情の内容に納得がいかないとのことですが、然らばこの陳情書は何時配布されたものでしょうか。2週間も前に皆さんの手に配布されております。それがここに来て内容が納得しない。その質問をやろうとしてもここで答える人

がいません。然らばこの合併研究会の会長やら、事務局にそこを確かめたのだろうか。確かめてはいないでしょう。そして昨日の協議会においてもこの研究会の考え方を聞いてからと本件を引き伸ばそうとする。5分か10分でいつでも会えるところにいて、聞くこともしないで、自分の勝手な解釈を述べる。それは議員として資質の問題ではないか、やはり疑問に思うならば当事者に意見をお聞きし、質問をお話しし、それでも納得いかないのであれば討論でも結構だと思います。堂々と意見を述べても良いかと思います。私は直接、会長さん、事務局長さんにお会いしてお話をいたしました。勿論何点かの疑問点もお話いたしました。その話を聞いて賛同したものであります。意見等を堂々と述べるには、やはり当事者とお話をして然るべきではないでしょうか。解釈の、例えば当事者の思っている事と解釈が間違っているとするならば、たまったものではないでしょう。当事者は。あとで謝罪文を書く羽目にならないよう、慎重に答弁されたし。私は確認した上で賛成いたします。また、先般3件ほど電話がきました。こういう内容でございます。ある議員に合併反対の署名に書かないようにと言われております。合併しなければ階上だけとり残される。階上はどうやっても食べて行けないから合併するしかないと言われております。私はお聞きしました。今の合併協議会の内容は聞いていますか。全く聞いてないそうでございます。これは3件とも電話した事実でございます。この賛否の行動は各々自由ではございますが、やはり議員として賛同を求めるならば、法定協議会の内容もお知らせするのが筋ではないでしょうか。以上を持ちまして賛成の言葉といたします。(石川議員降壇)

議長(桑原一夫君) 本陳情採択に反対の討論はありませんか。

他に討論はありませんか。

1番(加藤 祐君) ハイ議長。

議長(桑原一夫君) 1番 加藤 祐君。

1番(加藤 祐君) ハイ、加藤。(加藤議員登壇) ええ、敢えて反対の討論がございませんので、私から賛成の意見を申し述べさせていただきます。民主主義とは人民と権力が結合したもの、即ち権力を自ら行使する立場を言うもので、基本的人権、自由権、平等権あるいは多数決の原理から成り立っておるわけであります。その観点から見ますと先般、昨年の2月に住民投票で問いました。その結果、賛成が多い。ただ1年経って議論して来た中で、様々な食い違いが出て参りました。そのことから見ますと、先ほど言った町民に、私は権利があるものだと、その町民が今何を言おうとしているか、何を議会に求めているかという事でございます。その声が今の署名運動だと私は捉える訳であります。署名運動の中で、これは町民が、私たち議会に意見を申し述べたものではないかと、こう考えれば議会がそれを何故拒否するのか、私たちは吸上げなければならない義務がある訳であります。その意見によってこれから様々な議論をしなければならない。そして議決をしなきゃならないという私は考えております。先ほど財政難という討論がございましたが、今まで

上げ膳、据え膳で私たちは生きてきたのではないかと思います。もっともっと住民たちでご飯を作っておかずを作って食べなきゃならない。そういう時に来ているのではないでしょうか。何故今、この歴史ある116年ある、階上町先人が築いて来た歴史を、先の住民投票でとったからそれに従うのだという私は意見にはなりません。私は、まだまだ努力しなきゃならない。そのために私たち議会がある、そう考えてございます。ここに沢山の傍聴者がお出ででございます。皆心配してここに来ているものだと私は考えます。どうかこれから八戸も皆大変でございましょう。私たちも大変でございましょう。合併したからじゃあ八戸は裕福なんでございますか。八戸の蔵には金一杯入っておりますか。八戸の蔵は誰が見て来たんですか。八戸の蔵は空っぽと聞いていますよ。そこに私らが行ったら、蔵の中を見たら金が一銭も入ってないで、お前たち自由に食べなさいとこう言われたらどうなるんですか。もっともっと議論して、もっともっと我々が努力しなけりゃならない。そのために私は議員になったとこう考えてございます。どうか階上を、これからより良いまちにつくるために、私は賛成の討論に変えさせていただきます。ありがとうございます。（加藤議員降壇）

議長（桑原一夫君） 他に討論はありませんか。

10番（松森 嵩君） ハイ議長。

議長（桑原一夫君） 10番 松森 嵩君。

10番（松森 嵩君） ハイ、松森。（松森議員登壇）活力ある豊かなふるさと階上町の自立を求める陳情書について、私は賛成の討論を申し上げます。我が階上町は百数年の歴史の中で、今日まで幾多の困難を乗り越えて、海と山と豊かなふるさと、自然を持ちながら共に暮らし、支えあい、地域の纏りの中で伝統と文化を育んで来ました。その今日までの数年の中で、私たちは先人が築いたこの階上町に、何故こういう今の財政が来たのか、あのバブルが本当に今悔やんでなりません。ともあれ私たちは住民に、先ほど石川議員のお話でもございました。全て町民にお話をし、説明をし、そしてやはりその方向性を定めなければならない。私たちにはそういう義務がある訳でございます。それで今日までの流れの中で、町民かあの説明会をやはり求めた時、素晴らしい構想があるなあと、夢もあるなあとそういうふう感じたであろうと、私は推測しております。それが向こうに行けばやはり何か求めるに良いのかなあと、そういう考えのもとに進めて参りました。ところが向こうに行けばやはり、それなりの苦しみも分かって参りましたし、私はあの投票はやはり結果としてみている訳でございますけれども、内容だと、中身だとこれをやはり私は主張しなければならないし、町民に内容を教えなければならない。これを蓋をして道を選択したならば、正に私たちの議員の道が閉ざされるだろうと私は推測しております。ですからあの結果に対して、我々が18人が法定に進んだ訳でございます。誰一人それに反発する議

員はございませんでした。そこからなんです。ものがだいたい変わって来たし、これを蓋をして町民にお知らせをしないで、そういう形をとったならば階上この116年の歴史の中で、悔しに悔しまれぬ事がおきるだろうと私はそう思って今日までやって参りました。ともあれ、全て私たちも議員として全てを合併するところ、しないところ、これからやろうとするところ全てをやはり議員一人一人が自ずから勉強をしながらやって参りました。そしてその結果を皆さんとどうか話し合ひましょうと、そういう事を持ちかけたのが私でございます。やはり将来の道をこういうふうにやらなければならないんだと、そういうことを私は議員の皆さんに呼びかけたんです。それを駄目だと、そういう答えになったからやはり、全てのものがね納得して行くのであれば、これは私もやはり賛成はするけれどもやはり、ものは全部相談をしながら全て先人の方々のやはり、心を一つにすることを私は望んでいます。ともあれ、私はこれに賛成の討論を求めて壇上から終わります。(松森議員降壇)

議長(桑原一夫君) 他に討論はありませんか。

12番(畑中弘實君) ハイ議長。

議長(桑原一夫君) 12番 畑中弘實君。

12番(畑中弘實君) 12番、畑中。(畑中議員登壇) ええ、私は活力ある豊かなふるさと階上町の自立を求める陳情に賛成する立場から討論いたします。先ほどの賛成討論と重複する点がありますが、簡潔に申し述べます。海と山と自然があり、環境が素晴らしいから階上町に住みたい。階上町に来ましたという住民が多くなりました。人口増加率は県内でトップクラスであり、今後さらに発展が期待される階上町であります。階上町は地域に、住民に、他の町村にないほどのきめ細かな行政を進めております。財政が厳しいからと言われますが、どの町村も同じであります。階上町よりもっとも厳しいものが他にあります。これは共通の認識として知っておかなければならないので言いますが、全員協議会で私がお聞きしたように、8市町村で基金残高、これは、あの、持ち寄る貯金でございますが、合併時107億円あるということでした。これは17年度でございますが、16年度の八戸市の予算を、あ、17年度にですね、ええ、八戸市が67億円を基金として持ちますという事でしたが、16年度の予算を見ますと14億3千万しかありません。17年度には3億8千万しか基金が残りません。この差約63億円、この様なことで新しい建設計画が期待してるもののでしょうか。自分たちの町に自信を持てる町民でなければならない。この様に思います。今こそ地域一体となり、行政改革を進めながら行政サービスがしっかりできる、自立したまちづくりをすることが最も大きな住民サービスと考えます。15日に提出された自立を求める署名には重いものがあると思います。署名をされた多くの方々から、こういう声をお聞きします。昨年の2月の住民投票、説明会では対等合併で

あり、サービスは高い方、負担は低い方と説明をされて賛成票を入れましたが、あれから1年余りの間にこれを良く聞き、よく見て勉強して判断した結果、階上町の存続と自立を求めることに自信を持って署名をしたという町民が多いことであります。自立をして階上町の独自性を発揮させるべきときと考え、よって私は階上町の自立を求める陳情に賛成するものでございます。(畑中議員降壇)

議長(桑原一夫君) 他に討論はありませんか。

これをもって討論を終了いたします。

これより陳情第4号 活力ある豊かなふるさと階上町の自立を求める陳情の件をお諮りいたします。

本陳情採択に賛成の諸君の起立を求めます。(起立9人、着席8人) 着席して下さい。
起立多数であります。

よって陳情第4号は、これを採択することに決定いたしました。

この際、日程第11 議会案第1号 行政サービス向上のため法務局の増員を求める意見書及び日程第12 議会案第2号 将来も安心できる年金制度の確立を求める意見書の2件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第1号及び議会案第2号については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり) ご異議なしと認めます。

よって議会案第1号及び議会案第2号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議会案第1号及び議会案第2号については、これを可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり) ご異議なしと認めます。

よって議会案第1号及び議会案第2号については、これを可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま可決されました意見書の提出につきましては議長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり) ご異議なしと認めます。

よって議長に一任することに決定いたしました

日程第13 議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、あらかじめお手許に配付したとおりといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり) ご異議なしと認めます。

よって、本件は議員派遣の件のとおり決定いたしました。

日程第14 閉会中における継続審査の件を議題といたします。

総務財政常任委員長から、目下、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定により、閉会中も引き続き審査したい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

総務財政常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり） ご異議なしと認めます。

よって総務財政常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第15 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり） ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。

町長 上山博一君。

町長（上山博一君） 一言お礼を申し上げたいと思います。

平成16年第1回階上町議会定例会の閉会に当たりまして一言お礼を申し上げます。3月7日開会いたしました本議会定例会も今日を持って閉会となりますが、ご提案申しあげました全議案、原案のとおり可決いただきましたことにお礼を申し上げます。本定例会におけるご意見等につきましては、今後の町政の運営あるいは執行にあたりまして十分に念頭において、取り組んでまいります。いつもこの心構えで町政をやっております。今後の皆様方のご健勝をお祈りしましてお礼の挨拶といたします。有難うございます。

これにて平成16年第1回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前11時18分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

